

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【事業年度】	第88期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	Y K K 株式会社
【英訳名】	YKK Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大谷 裕明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田和泉町1番地 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	富山県黒部市吉田200
【電話番号】	0765(54)8075番
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 太刀川 博
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高 (百万円)	765,781	732,854	653,765	797,019	893,226
経常利益 (百万円)	64,466	42,661	30,134	63,964	60,689
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	45,824	23,629	17,340	44,097	37,929
包括利益 (百万円)	38,420	5,032	76,289	105,061	72,928
純資産額 (百万円)	671,195	662,564	735,527	837,264	906,290
総資産額 (百万円)	1,011,934	983,645	1,014,918	1,156,941	1,221,583
1株当たり純資産額 (円)	546,662	539,329	599,184	682,026	738,691
1株当たり当期純利益 (円)	38,220	19,708	14,463	36,782	31,638
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.8	65.7	70.8	70.7	72.5
自己資本利益率 (%)	7.2	3.6	2.5	5.7	4.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	68,607	77,731	82,241	81,132	81,724
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	53,888	68,123	40,176	40,414	55,864
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,255	5,446	5,284	5,776	7,000
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	166,241	164,708	211,378	264,639	291,706
従業員数 (人)	46,167	46,261	44,510	44,410	44,527
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔4,430〕	〔3,701〕	〔2,564〕	〔3,161〕	〔3,183〕

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株価収益率については、非上場につき記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高 (百万円)	98,843	90,820	64,964	91,012	97,451
経常利益 又は経常損失 () (百万円)	4,437	4,547	2,169	13,959	25,209
当期純利益 又は当期純損失 () (百万円)	9,874	5,352	18	15,769	24,679
資本金 (百万円)	11,992	11,992	11,992	11,992	11,992
発行済株式総数 (株)	1,199,240.05	1,199,240.05	1,199,240.05	1,199,240.05	1,199,240.05
純資産額 (百万円)	378,277	369,086	367,014	378,910	401,464
総資産額 (百万円)	498,113	484,947	482,871	499,243	512,997
1株当たり純資産額 (円)	315,514	307,853	306,130	316,058	334,877
1株当たり配当額 (円)	2,400	2,400	2,400	2,600	2,600
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	8,235	4,464	15	13,153	20,585
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.9	76.1	76.0	75.9	78.3
自己資本利益率 (%)	2.6	1.4	0.0	4.2	6.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	29.1	-	-	19.8	12.6
従業員数 (人)	4,733	4,823	4,849	4,454	4,398
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

3. 第85期及び第86期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
1934年 1 月	吉田忠雄が東京日本橋に「サンエス商会」を創設、ファスナーの製造・販売を開始
1945年 8 月	「吉田工業株式会社」に社名変更
1946年 1 月	「Y K K」の商標を制定
1954年10月	黒部工場（現黒部牧野工場）着工（1955年 5 月稼働）
1957年 7 月	吉田商事(株)（現Y K K A P(株)、現連結子会社）を設立し、当社製造のファスナー及び伸銅品の国内・輸出販売を開始
10月	生地工場（現黒部工場）着工
1959年12月	ニュージーランドにスライド・ファースト社（現YKKオセアニア社、現連結子会社）を設立、以後世界各地にファスナー製造・販売活動のための現地法人を設立
1961年11月	生地工場において建材の製造を開始すると同時に、吉田商事(株)より販売を開始
1963年 6 月	東京都千代田区に本社を移転
1971年 6 月	建材製造専用の四国工場（現Y K K A P(株)四国製造所）着工
1973年 6 月	建材製造専用の東北工場（現Y K K A P(株)東北製造所）着工
10月	建材製造専用の九州工場（現Y K K A P(株)九州製造所）着工
1976年 5 月	YKKインダストリーズ・シンガポール社（現YKK APシンガポール社、現連結子会社）設立
1979年 8 月	オーストラリアにおけるアルミ製錬事業ボインスマルターズプロジェクト参画のため現地法人YKKアルミニウム・オーストラリア社（現連結子会社）を設立
1987年 9 月	米国子会社の地域統括を目的としてアメリカにYKKコーポレーション社（現YKKコーポレーション・オブ・アメリカ、現連結子会社）を設立
1988年12月	欧州子会社の地域統括を目的としてオランダにYKKヨーロッパ社（現YKKホールディング・ヨーロッパ社、現連結子会社）を設立
1991年12月	アジア子会社の地域統括を目的としてシンガポールにYKKホールディング・アジア社（現連結子会社）を設立
1994年 8 月	「Y K K株式会社」に社名変更
2001年10月	吉田不動産(株)（現Y K K不動産(株)、現連結子会社）を完全子会社化
2002年10月	株式交換により、Y K K A P(株)を完全子会社化
12月	東アジア子会社の地域統括を目的として中国にYKK中国投資社（現連結子会社）を設立
12月	蘇州YKK工機会社（現蘇州YKK機械製造会社、現連結子会社）を設立
2003年 2 月	新設分割により、Y K Kファスニングプロダクツ販売(株)を設立
4 月	新設分割により、Y K Kビジネスサポート(株)（現連結子会社）を設立
10月	建材事業をY K K A P(株)に吸収分割
2013年 3 月	Y K K(株)とY K K A P(株)の新社ビル「Y K K 80ビル」着工（2015年 6 月竣工）
2014年12月	工機工場（ファスナー専用機械部品工場）着工（2015年11月竣工）
2018年 7 月	Y K Kファスニングプロダクツ販売(株)を吸収合併
2020年 9 月	Y K Kグループにおける海外A P事業再編を完了
2021年 4 月	機械製造事業の一部をY K K A P(株)に吸収分割

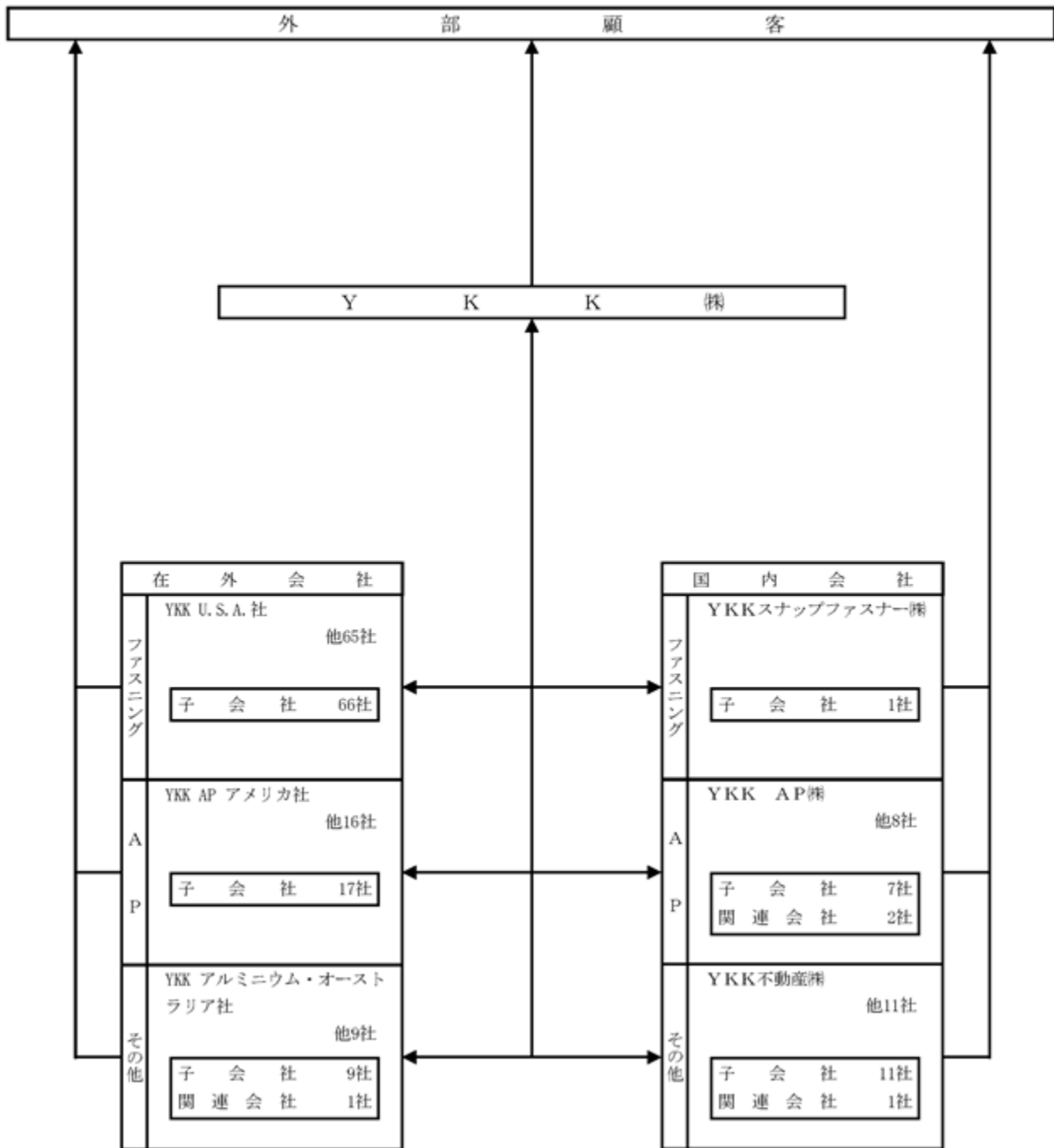
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社111社及び関連会社4社で構成され、ファスニング製品の製造及び販売、建材の製造及び販売、カーテンウォール、窓、サッシ等の工事を主な事業内容とし、更に各事業に関連するアルミ製錬及びその他のサービスの事業活動を展開しております。

当社グループの主な事業内容に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、各事業とセグメントは同一の区分であります。

ファスニング...	当社及びYKK U.S.A.社ほか子会社66社で、ファスニング製品の製造及び販売を行っており、一部は当社グループ内で仕入れて再販売しております。
A P	YKK A P(株)ほか子会社23社及び関連会社2社で、建材の製造及び販売、カーテンウォール、窓、サッシ等の工事をしております。
その他.....	YKK不動産(株)ほか子会社17社及び関連会社2社で、その他のサービスの事業活動を行っております。YKKアルミニウム・オーストラリア社ほか子会社1社がアルミ製錬に携わっており、主に当社グループで輸入しております。

事業系統図



4【関係会社の状況】

名称 (注) 3	住所 国 / 地域・都市	資本金又は出資金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有又は 被所有割合(%) (注) 2	関係内容
(連結子会社) YKK韓国社	韓国 ソウル	百万韓国ウォン 5,825	ファスニング	100.0	当社が製造するファスナー 材料等を供給 役員の兼任・・・有
YKK台湾社	台湾 台北	千台湾ドル 100,000	ファスニング	73.8	当社が製造するファスナー 材料等を供給 役員の兼任・・・有
YKKコーポレーション・ オブ・アメリカ	アメリカ アトランタ(G.A.)	千米ドル 66,000	ファスニング	100.0	北中南米地域の統括 役員の兼任・・・有
YKK U.S.A. 社	アメリカ アトランタ(G.A.)	千米ドル 15,000	ファスニング	100.0 (100.0)	当社が製造するファスナー 材料等を供給 役員の兼任・・・無
YKKホールディング・ ヨーロッパ社	オランダ スネーク	千ユーロ 47,832	ファスニング	100.0	欧州・中東・アフリカ地域 の統括 役員の兼任・・・有
YKKトルコ社	トルコ チェルケスキョイ	千トルコリラ 27,245	ファスニング	100.0 (100.0)	当社が製造するファスナー 材料等を供給 役員の兼任・・・無
YKKホールディング・ アジア社	シンガポール	千シンガポールドル 383,859	ファスニング	100.0	中国・日本以外のアジア地 域の統括 役員の兼任・・・有
YKKバングラデシュ社	バングラデシュ ダッカ	千米ドル 16,000	ファスニング	100.0 (100.0)	当社が製造するファスナー 材料等を供給 役員の兼任・・・無
YKKベトナム社	ベトナム ホーチミン	千米ドル 15,171	ファスニング	100.0 (100.0)	当社が製造するファスナー 材料等を供給 役員の兼任・・・無
YKKインドネシア社	インドネシア ジャカルタ	千米ドル 6,320	ファスニング	69.7 (69.7)	当社が製造するファスナー 材料等を供給 役員の兼任・・・無
YKKジブコ・ インドネシア社	インドネシア ジャカルタ	千米ドル 127,300	ファスニング	100.0 (99.5)	当社が製造するファスナー 材料等を供給 役員の兼任・・・無
YKK中国投資社	中国 上海	千米ドル 401,200	ファスニング	100.0	中国地域の統括 役員の兼任・・・有
大連YKKジッパー社	中国 大連	千米ドル 80,000	ファスニング	100.0 (100.0)	当社が製造するファスナー 材料等を供給 役員の兼任・・・無
上海YKKジッパー社	中国 上海	千米ドル 77,300	ファスニング	100.0 (100.0)	当社が製造するファスナー 材料等を供給 役員の兼任・・・無
YKK深圳社	中国 深圳	千米ドル 98,000	ファスニング	100.0 (100.0)	当社が製造するファスナー 材料等を供給 役員の兼任・・・無
Y K K A P ㈱ (注) 4	東京都 千代田区	百万円 14,000	A P	100.0	当社グループの建材製品の 製造・販売 役員の兼任・・・有
YKK APアメリカ社	アメリカ アトランタ(G.A.)	千米ドル 68,000	A P	100.0 (100.0)	当社グループの建材製品の 製造・販売 役員の兼任・・・無
Y K K 不動産㈱	東京都 千代田区	百万円 180	その他	100.0	当社が不動産を賃借 資金貸付・・・有 役員の兼任・・・有
Y K K ビジネスサポート㈱	富山県 黒部市	百万円 100	その他	100.0	当社が業務サービスを委託 役員の兼任・・・有
YKKアルミニウム・ オーストラリア社	オーストラリア シドニー	千豪ドル 36,925	その他	100.0	当社グループへアルミ地金 の供給 資金貸付・・・有 役員の兼任・・・有
その他86社					
(持分法適用関連会社) 1社 (注) 5					

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内は、間接所有割合を内数で表示しております。
3. 印は、特定子会社であります。なお、その他に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は次のとおりです。
- テープ・クラフト社、YKKメキシコ社、YKKブラジル社、YKKフランス社、YKKルーマニア社、YKKメディテラネオ社、YKKパキスタン社、YKKインド社、YKKスリランカ社、YKKスナップファスナー無錫社、エリーAP社、YKK AP中国投資社、YKK AP大連社、YKK AP中国社、YKK AP蘇州社、YKK AP香港社、YKK AP台湾社、YKK APインドネシア社、ボールカ社、LBKリアルエステートコーポレーション、YKK農牧社、ゴールデン・ヒル・タワー社、YKKディベロップメント・シンガポール社
4. Y K K A P(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-----------|------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 410,754百万円 |
| | (2) 経常利益 | 10,488百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 5,824百万円 |
| | (4) 純資産額 | 206,783百万円 |
| | (5) 総資産額 | 365,228百万円 |
5. 持分法適用関連会社が1社となっておりますが、重要性が乏しいため、社数のみ記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
ファスニング	26,149	〔1,844〕
A P	17,143	〔1,145〕
その他	685	〔192〕
全社（共通）	550	〔2〕
合計	44,527	〔3,183〕

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマー等を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
4,398	42.5	18.7	6,093,660

セグメントの名称	従業員数（人）
ファスニング	3,848
全社（共通）	550
合計	4,398

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社は、黒部事業所の従業員2,864人が加入してY K K労働組合を組織しており、会社との関係は極めて協動的であります。なお、上部団体との関係はありません。

国内の連結子会社では、Y K K不動産(株)、Y K Kビジネスサポート(株)、(株)Y K Kツーリスト、(株)エッセン、黒部エムテック(株)、黒部クリーンアンドグリーンサービス(株)、黒部モビリティサービス(株)の従業員320人が、当社と同じY K K労働組合に加入しております。

また、Y K K A P(株)の従業員がY K K A P労働組合に、海外の連結子会社では、一部の会社の従業員が業種別労働組合に加入しておりますが、会社との関係は良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性 労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休 業取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1			
		全労働者	うち 従業員	うち 臨時従業員	
8.5	61.7	68.9	69.7	76.4	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1			
			全労働者	うち従業員	うち臨時従業員	
Y K K A P(株)	6.2	73.2	68.0	69.7	75.0	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 連結子会社のうち主要な連結子会社以外のものについては、「第7 提出会社の参考情報 2 その他の参考情報 (2)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率」に記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

当社グループは、2021年度から2024年度までの4年間を対象とする第6次中期経営計画を策定しております。その3年目となる2023年度の事業を取り巻く外部環境として、ウクライナ情勢をはじめとした地政学リスクが世界経済や需給状況、原材料・資材価格に与える影響、また環境意識の高まりを受けた規制動向を引き続き注視する必要があります。両事業のオペレーションや収益へ与える影響を見極めながら各種対応を行ってまいります。

ファスニング事業においては、ロシアのウクライナ侵攻に端を発した世界的なインフレ、景況感悪化に伴うアパレル小売在庫増加による世界的なアパレル需要減少の影響など、引き続き先行き不透明な世界情勢下において、変化の激しい事業環境が継続すると見込まれております。

A P事業においては、日本国内では、新設住宅着工戸数は減少すると見込まれますが、リフォーム市場は3省連携補助事業により活性化すると予測しております。資材価格や為替等の動向については、注視する必要があります。海外においては、北米ではビル建材市場は横ばい、住宅建材市場は住宅ローン金利上昇により新設住宅着工戸数が減少、中国では不動産規制の緩和により高級市場は回復傾向、台湾では住宅ローン金利上昇などにより新設住宅着工戸数は減少、インドネシアでは新型コロナウイルス感染症の影響からの経済活動の回復により新設住宅着工戸数は引き続き堅調に推移すると見込まれております。

このような事業環境において、前中期から継承する第6次中期経営計画の経営ビジョン「Technology Oriented Value Creation『技術に裏付けられた価値創造』」、そしてその最重要ポイントである「持続可能な社会の実現に向けた創造力」のもと、「商品力と提案力」「技術力と製造力」の4つの力に加え、これらを実現するために、2021年度からの定年制度廃止も踏まえ、年齢、性別、国籍や価値観等の違いを超えた「多様な人材」の活用を掲げ、引き続き事業を推進し、前中期に引き続き第6次中期経営目標として掲げる「売上高営業利益率8.0%以上」と「ROA5.0%以上」の達成を目指し、事業競争力強化に取り組んでまいります。

ファスニング事業

ファスニング事業では、第6次中期事業方針として「新常态下での持続的成長～多様な顧客要望の実現と顧客創造～」を掲げ、コロナ後の新常态における大きな市場の変化をチャンスと捉え、技術に裏付けられた価値創造に一層取り組んでまいります。また、サステナビリティを事業の根幹に据え、ソーシャルグッドな会社であり続ける事を目指し、前中期で掲げた「より良いものを、より安く、より速く」というスローガンに「よりサステナブルに」を加え、持続可能な社会に貢献する事業活動を進めております。

2023年度に向けては、引き続き先行き不透明な世界情勢下において、変化の激しい事業環境が継続すると予想されておりますが、市場変化を好機とすべく、上記の中期事業方針のもと、「フラットな組織体制」「サステナビリティ強化」「商品企画・開発強化」「徹底したコスト競争力追求」「デジタル活用強化」に加えて、新たに「顧客希望納期の追求」「安全衛生管理の徹底」を追加し、引き続き、多様な顧客要望の実現と顧客創造に向けた取組を進めてまいります。

世界情勢と事業を取り巻く環境が想定以上のスピードで変化する中、第7次中期以降を見据え、現中期の折返しとなる2023年度から組織変更を行い、更なる顧客満足度の向上に繋げてまいります。事業戦略を効率的かつ迅速に推進するために「事業戦略本部」を設置するほか、営業本部を営業の機能別戦略に特化した組織へと再編し、本部機能を海外縫製の最前線であるベトナムに移転し、より縫製地に近い場所で営業戦略を立案・遂行する体制とし、世界中のお客様の要望を営業戦略に反映させてまいります。

また、コロナ後の新常态においては「適時・適材・適量」への要求がますます高まると考え、経営の中心に据えた「サステナビリティ強化」、基幹商品の徹底した「コスト競争力追求」、それらを支える「デジタル活用強化」をより一層推進してまいります。「サステナビリティ強化」においては、2050年のカーボンニュートラルに向けた取組の推進や、環境配慮商品の開発・拡販を実施してまいります。「コスト競争力追求」においては、基幹商品の徹底したコストダウンを目的とした個別プロジェクトにおいて開発した各国の市場特性に応じた設備を2023年度から海外各社へ導入し、現場でのコスト競争力強化に繋げてまいります。「デジタル活用強化」においては、顧客課題解決及び従業員の働き方改革実現のための取組を推進してまいります。

投資計画については、今後の成長を担う国/地域への積極的な投資を実施しつつ、地政学的変化を競争力強化に繋げるべく各地域特性にあった投資をバランスよく実行してまいります。さらに、サステナビリティ関連やデジタル関連について、将来の事業成長に向けて重点的に投資を実行してまいります。

A P事業

A P事業では、パーパス「Architectural Productsで社会を幸せにする会社。」を実現するため、第6次中期事業方針として「商品による社会価値の提供とモノづくり改革の実現」を掲げ、国内外A P事業一体となった活動を推進してまいります。商品による社会価値の提供では、安全・安心・省エネ・健康・省施工・防災・換気など、社会の要請に応える商品を提供してまいります。モノづくり改革の実現では、工機部門の融合による技術力強化、プラットフォーム化・スマートファクトリー化を進めるとともに、カーボンニュートラルに向けた技術開発を実施してまいります。

また、新たにA P事業の2030年ビジョンとして「Evolution 2030」を策定しました。社員一丸となって更なる事業の成長・進化に取り組んでまいります。

日本国内においては、住宅事業では、カーボンニュートラルに向けた住宅の省エネ性能向上に貢献すべく、樹脂窓を中心とした窓の高断熱化と高付加価値化を推進いたします。住宅性能表示制度の省エネ上位等級創設を背景に一層拡大する高断熱窓需要に対応し、トリプルガラス樹脂窓「A P W 430」に高性能ガラス仕様の追加等を実施いたします。また、3省連携補助事業の活用については、内窓の拡販施策として、生産では生産設備増強等により生産能力を3倍以上に、営業では販路開拓の実施等、施工では外部施工者拡充に向けてサポート体制を強化いたします。「マドリモ 樹脂窓」のリニューアルでは、内付け納まりの既設窓への取付等にも対応できるようにいたします。更に、新たな価値創造として木製窓の開発にも取り組みます。

エクステリア事業では、新築・外構分野においては、分譲住宅に対して街並みを統一した外構提案を強化いたします。リフォーム・後付け分野においては、意匠性、耐積雪・耐風性能を向上させた「ルシアスカーポート1500」や、意匠性、耐候性が高い「リウッドデッキ 200 E G」などの商品を用いた付加価値提案により、販売を強化してまいります。

ビル事業では、首都圏強化においては、製造供給体制再編として埼玉新工場の稼働（2023年7月予定）により商品のリードタイムを短縮します。また、競争力強化による受注拡大としては、営業体制と商品開発・提案を強化してまいります。集合住宅改装強化では、3省連携補助事業の積極活用として、特に「先進的窓リノベ事業」を活用した受注拡大を進めてまいります。

海外においては、北米のビル建材では西海岸の供給体制強化と省施工商品強化、住宅建材では一貫生産工場の立上げによる製造供給体制強化、エリーA P社では新規チャネル開拓による受注拡大を図ります。中国では、中級市場での新規顧客開拓による拡販や改装事業の強化に取り組みます。台湾では中南部地域の新規チャネル開拓による拡販、インドネシアでは新規チャネル開拓による拡販、そしてインドでは商品拡充によるベンガルル地域営業強化に取り組みます。また、ファサード事業においては、プロジェクト管理徹底による新規受注の拡大を進めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティに関する考え方

基本的な考え方

Y K Kグループは、“他人の利益を図らずして自らの繁栄はない”という思想に基づくY K K精神「善の巡環」を全事業を貫く精神的支柱としてきました。

企業は社会の重要な構成員であり、共存してこそ存続でき、その利点を分かち合うことにより社会からその存在価値が認められるものです。私たちは事業をすすめるにあたり、この点について最大の関心を払い、お互いに繁栄する道を考えてきました。それは事業活動の中で発明や創意工夫をこらし、常に新しい価値を創造することによって事業の発展を図り、それがお客様、お取引先の繁栄につながり、社会貢献できるという考え方です。

この「善の巡環」の精神を根幹とし、経営理念である「更なるCORPORATE VALUEを求めて」のもと、「公正」を行動の基軸として、世界の70以上の国と地域で現地に根差した事業を展開しています。

企業市民としての社会的責任

私たちに、企業市民としての責任があり、公正な企業経営を実践していくためにも、この責任を真摯に受け止めています。今、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。国際社会においても文化や習慣、考え方などの多様性を尊重し、事業活動を通して社会の発展に貢献する責務があります。

Y K Kグループは、Y K K精神「善の巡環」、そして経営理念「更なるCORPORATE VALUEを求めて」の実践を通して、これからも本業を通じて持続可能な社会の実現に向けた取組を推進していきます。

Y K Kグループ行動指針 (Y K K Group Code of Conduct)

世界各国/地域のY K Kグループ社員が共通した認識をもって遵守すべき行動規範として「Y K Kグループ行動指針 (Y K K Group Code of Conduct)」を策定しています。

7 原則	
コンプライアンス	私たちは、常に法令および社内規則の遵守と、社会的要請への対応を念頭に置き、職務を遂行します。
公正な事業慣行	私たちは、社会と公正かつ健全な関係を保ち、ともに繁栄していくために、信頼に基づいた関係を築きます。
人権の尊重	私たちは、グローバルに事業を展開する企業として、事業活動に関わる人々、地域・社会の人々の人権・人格・個性を尊重します。
環境との調和	私たちは、環境との調和を図り、社会に貢献します。
安全衛生	私たちは、全員参加で働きやすい職場環境を形成します。
商品の品質及び安全性	私たちは、お客様との「信頼」を大切に、品質への「こだわり」をもって安全・安心な商品・サービスを提供します。
コミュニティへの貢献	私たちは、地域社会とともに成長し、いつの時代も愛される企業でありつづけるために、事業活動を通じた国際社会への貢献活動にも積極的に取り組みます。

(2) 気候変動を中心としたサステナビリティに関する取組

Y K Kグループ行動指針「環境との調和」の細則として以下を定めています。

環境マネジメント体制の構築と運用

私たちは、環境マネジメント体制を構築し、適用される環境に関わる法令、規則等の要求事項を遵守し、商品の開発・製造・販売・廃棄等のあらゆる事業活動を通じて、環境への影響を削減します。

気候変動への対応

私たちは、気候変動問題に対応するため、省エネ活動を通じて事業活動で使用するエネルギー使用量を低減させるとともに、再生可能エネルギーを導入することで温室効果ガスの排出量を抑制します。

資源の活用

私たちは、ものづくりの企業として、資源の持続的な活用を目指した商品の開発・販売に努めるとともに、新たな製造の技術革新による資源の有効活用を推進します。

水の持続的利用

私たちは、地域社会の一員として、地域の重要な共通資源である水が持続的に使用できるよう、取水、排水の最適化に努めます。

自然との共生

私たちは、自然との共生を目指し、使用する化学物質の適正な使用、保管、処理を通じ、自然環境への影響を最小化するとともに、緑地の維持や植樹活動等により生態系を保全します。

これらに基づく主な事業の取組は以下の通りです。

ファスニング事業

Y K Kは、地球規模での環境分野への貢献が求められる中、Y K Kグループ全体で高いレベルの環境経営を実現するために、2019年4月、環境への取組の長期的な方向性を示す「Y K Kグループ環境ビジョン2050」を策定しました。更に、そのビジョンをファスニング事業における持続可能性目標に落とし込んだ「Y K Kサステナビリティビジョン2050」を2020年10月に策定しました。「Y K Kサステナビリティビジョン2050」では、「気候」「資源」「水」「化学物質」「人権」の5つのテーマをマテリアリティ（重要課題）として選定し、関連する10項目のSDGsの達成と2050年までの「気候中立」の実現を目指しています。

Y K Kの主要な取引先の一つであるファッション業界では、旧来の大量生産、大量消費、大量廃棄のビジネスモデルが環境に与える影響が大きな問題となっており、CO₂排出削減や水資源管理、化学物質管理、資源の持続的活用などの環境課題に対応することの重要性が増しています。また、人権の尊重や安全な労働環境の整備といった社会・労務課題への対応も不可欠です。このような地球規模の社会的課題への対応の重要性は、ファッション業界のみならず、様々な産業においても同様であり、Y K Kも産業を構成する企業の責務として、これらの地球環境や社会的課題の解決に向けて積極的な取組を進めるために、上述の5つのテーマをマテリアリティとして選定しました。

事業を通じて社会に価値を提供し、世の中を少しでも良くしていくことにこそ、企業の存在意義があるという信念のもと、Y K Kは、お客様、自然をはじめとする社会、そして社員といった全てのステークホルダーとのパートナーシップを大切にしながら、「Y K Kサステナビリティビジョン2050」で掲げる目標を実現し、持続可能な社会の構築に貢献することに取り組んでいます。

「Y K K サステナビリティビジョン2050」

テーマ	目標	S D G s
気候 温室効果ガスの排出の削減 再生可能エネルギーの採用増	自社およびサプライチェーンにおけるCO₂をはじめとした温室効果ガスの排出量を削減 ・ Scope 1 + 2 : 2030年までに50%削減(2018年比) ・ Scope 3 : 2030年までに30%削減(2018年比)	 
	2050年に向け、温室効果ガス排出ゼロ(カーボンニュートラル)を目指す	
資源 持続可能な資源の採用増	ファスニング製品の繊維材料を、2030年までに100%持続可能素材(リサイクル材、自然由来材料など)に変更	
	ファスニング事業で使用される全てのビニール/プラスチック製梱包材を、2030年までに持続可能素材や、回収・再利用など、持続可能な形態に変更	
	全ての製造拠点において、埋め立て、あるいは焼却される廃棄物の排出量を削減	
	2030年までに、廃棄物の再資源化率を90%まで向上	
水 水の利用量の削減 排水管理の強化	水資源問題が懸念される地域の製造拠点において、水使用の効率化・再利用などの取り組みを通じて、取水量を削減	
	政府の規制および、Z D H C(有害化学物質排出ゼロ)のような業界基準を基に制定した自社基準に従い、全ての製造拠点において排水管理を徹底	
化学物質 化学物質の管理と削減	Z D H C(有害化学物質排出ゼロ)のM R S L(製造時制限物質リスト)などの業界基準をもとに制定した自社基準(Y K K R S L)に従い、製品製造における入口から出口までの化学物質使用を管理し、化学物質の使用削減を更に進める	 
	Standard 100 by OEKO-TEX®のような業界基準を順守し、製品における規制物質の使用を廃止	
	有害化学物質を削減し排除するような新しい製造方法を開発	
人権 人権の尊重と 公正で安全な労働環境の維持	多様性を認めた包括的な人権の尊重と労働環境の整備の徹底により、一人ひとりが個性を活かして働ける安心安全な職場環境をサプライチェーン全体で形成し、健康で幸せに満ちた生活を支援	   

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への対応

2015年12月に採択されたパリ協定を受け、気候変動が事業活動に与える影響を評価する動きが世界的に広まっています。このような中で、2017年6月にTCFD提言が公表され、YKKは2019年にその趣旨に賛同しました。

YKKでは3.事業等のリスクにおいて、気候変動に関する影響として、環境規制強化への対応遅延による販売機会損失、集中豪雨等の増加に伴う被害頻度の増加、売上減少や競争激化、環境規制による燃料等のコスト増加を挙げていますが、このTCFD提言に沿って、気候変動が事業活動へ与える影響を評価し、事業戦略へ反映させる取組を進めています。

ガバナンス	YKKはコーポレート・ガバナンス体制として、経営方針などの重要事項に関する意思決定機関及び監督機関としての取締役会、並びに、監査機関としての監査役会という機関制度を基本として、事業・業務執行を推進する執行役員制度を導入しています。定時取締役会が毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会が開催され、事業計画、組織等経営上の重要な事項を全て審議、意思決定するとともに、グループ各社の業務執行状況の報告を受け、監督を行っています。 気候変動をはじめとするサステナビリティに関する経営方針・戦略については、取締役会の諮問機関として設置されているサステナビリティ委員会で討議、推進しています。当委員会の委員長は社長が務めています。		
戦略	TCFD提言に沿って、気候変動問題がファスニング事業へ及ぼす重大なリスクと機会を特定・評価しています。		
	種類		当事業への財務的影響
	移行リスク	現在の規制	今後炭素税の税率が引き上げられた場合、自社工場、自社ビルの操業コストが増加するリスク
	物理的リスク	緊急性	気温上昇に伴う水災害の頻発・激甚化に伴い、製造拠点が被災するリスク
		慢性	平均気温の上昇に伴い、自社工場の空調コスト増加や原材料価格の高騰による収益減少のリスク
	機会	製品・サービス	再生材をはじめとした持続可能素材を使用した製品を拡販する機会
資源の効率性		設備のエネルギー効率の向上や再生可能エネルギーの導入を拡大することにより、将来的な炭素税の支払いを回避できる機会	
リスク管理	当事業では、リスクマネジメント方針に基づき年に1回組織ごとにリスク項目の洗い出しを実施し、ワーストシナリオと対応状況の確認や、損害規模と発生頻度に応じ、16段階でリスク評価を行っています。また、年間1億円以上の影響が予想されるリスクは、経営レベルで管理すべき重要リスクに特定しています。気候変動リスクも上述の多専門的全社的なリスク評価および管理プロセスに組み込んでおり、短期、中期に加えて、長期（2030年頃）の影響についても想定しています。		
指標及び目標	当事業では、2050年に「気候中立」（実質排出ゼロ）を目指しており、自社及びサプライチェーンにおけるCO ₂ をはじめとした温室効果ガス排出量の削減目標を設定しています。また、この目標に対してSBT（Science Based Targets）イニシアチブの認定を取得しました。進捗は統合報告書で開示しています。		
	指標		目標
	Scope 1 + 2	自社CO ₂ 排出量の削減	2030年度50%削減（2018年度比）
	Scope 3	サプライチェーンCO ₂ 排出量の削減	2030年度30%削減（2018年度比）

A P 事業

Y K K A Pは、持続的な成長を牽引するために2021年に定めたマテリアリティの一つに「環境との共生」を掲げ、脱炭素・循環型社会の促進、環境配慮商品の拡販など、環境負荷低減と気候変動の緩和と適応に貢献する活動を推進しています。

2050年の目指す姿である「事業活動におけるライフサイクル全体を通して“環境負荷ゼロ”を実現」に向け、ライフサイクルの全ての段階で環境価値を創出するとともに、グローバルな環境負荷低減活動を実践しています。

マテリアリティ「環境との共生」の中でも中核的な課題である「気候変動」では、2050年カーボンニュートラルに向けて、事業活動の全ての工程で温室効果ガスの削減や気候変動への適応に取り組んでいます。2019年1月にS B T認定取得、2019年5月にT C F D提言に賛同し、気候関連リスク・機会の両面において事業活動への影響を評価し、経営戦略に反映しています。

ガバナンス	Y K K A Pは経営方針などの重要事項に関する意思決定機関および監督機関としての取締役会、並びに、監査機関としての監査役会という機関制度を基本として、執行役員制度により事業・業務執行を推進する体制をとっています。 特に、サステナビリティ課題は社長を議長とするE S G全体会議によって全社の視点から方針を策定した上で、関連部門、国内外のグループ会社に展開し、部門横断的な活動を行っています。 E S G全体会議の中で環境分野を管轄する環境政策委員会は、社長を委員長としており、経営視点で気候変動を含む環境方針・戦略を策定・承認し、進捗状況を確認しています。その環境方針・戦略を環境委員会が国内外の製造・営業拠点へ展開し、相互内部環境監査で実施状況を確認しています。																				
戦略	T C F D提言に沿って、気候変動問題がA P事業へ及ぼす重大なリスクと機会を特定・評価しています。 <table><tr><th colspan="2">種類</th><th>当事業への財務的影響</th></tr><tr><td rowspan="2">移行リスク</td><td>評判</td><td>カーボンニュートラル等、社会的要請事項への対応遅れによる企業価値の喪失</td></tr><tr><td>市場</td><td>エネルギー資源枯渇によるコスト増大</td></tr><tr><td rowspan="3">物理的リスク</td><td>緊急性</td><td>自然災害による被害増加、サプライチェーンの分断</td></tr><tr><td rowspan="2">慢性</td><td>平均気温上昇に伴う自社工場の空調コスト増加や原材料価格の高騰による収益減少</td></tr><tr><td>降雨量減少による水不足での事業活動の制限</td></tr><tr><td rowspan="2">機会</td><td rowspan="2">製品・サービス</td><td>高断熱商品の需要増加</td></tr><tr><td>脱炭素・資源循環商品（リサイクルアルミ等）の需要増加</td></tr></table>			種類		当事業への財務的影響	移行リスク	評判	カーボンニュートラル等、社会的要請事項への対応遅れによる企業価値の喪失	市場	エネルギー資源枯渇によるコスト増大	物理的リスク	緊急性	自然災害による被害増加、サプライチェーンの分断	慢性	平均気温上昇に伴う自社工場の空調コスト増加や原材料価格の高騰による収益減少	降雨量減少による水不足での事業活動の制限	機会	製品・サービス	高断熱商品の需要増加	脱炭素・資源循環商品（リサイクルアルミ等）の需要増加
種類		当事業への財務的影響																			
移行リスク	評判	カーボンニュートラル等、社会的要請事項への対応遅れによる企業価値の喪失																			
	市場	エネルギー資源枯渇によるコスト増大																			
物理的リスク	緊急性	自然災害による被害増加、サプライチェーンの分断																			
	慢性	平均気温上昇に伴う自社工場の空調コスト増加や原材料価格の高騰による収益減少																			
		降雨量減少による水不足での事業活動の制限																			
機会	製品・サービス	高断熱商品の需要増加																			
		脱炭素・資源循環商品（リサイクルアルミ等）の需要増加																			
リスク管理	事業全般に関わるリスク評価・見直しを1回/年行い、損害規模と発生頻度で優先順位をつけ、各委員会が該当するリスクを管理しています。気候変動関連リスク（自然災害、環境規制等）についても重要リスクとして特定し、管理プロセスとして組み込み、環境委員会・危機管理委員会でグローバルに政策展開・モニタリングを行っています。																				
指標及び目標	2050年カーボンニュートラル実現を目指し、S B Tに認定された中長期目標を設定し、達成に向けた環境行動計画を中期事業計画に合わせて策定しています。進捗は統合報告書・環境報告書で開示しています。 <table><tr><th colspan="2">指標</th><th>目標</th></tr><tr><td>Scope 1 + 2</td><td>自社C O 2排出量の削減</td><td>2030年度50%削減（2013年度比）</td></tr><tr><td>Scope 3</td><td>サプライチェーンC O 2排出量の削減</td><td>2030年度30%削減（2013年度比）</td></tr><tr><td>商品使用時</td><td>C O 2削減貢献量の拡大</td><td>2024年度149%（2020年度比）</td></tr></table>			指標		目標	Scope 1 + 2	自社C O 2排出量の削減	2030年度50%削減（2013年度比）	Scope 3	サプライチェーンC O 2排出量の削減	2030年度30%削減（2013年度比）	商品使用時	C O 2削減貢献量の拡大	2024年度149%（2020年度比）						
指標		目標																			
Scope 1 + 2	自社C O 2排出量の削減	2030年度50%削減（2013年度比）																			
Scope 3	サプライチェーンC O 2排出量の削減	2030年度30%削減（2013年度比）																			
商品使用時	C O 2削減貢献量の拡大	2024年度149%（2020年度比）																			

(3) 人的資本・多様性に関する取組

Y K K グループ行動指針「人権の尊重」の細則として以下を定めています。

児童労働、強制労働の禁止

私たちは、各国の法令で定められている最低年齢を下回る児童は雇用しません。また、本人の意思に反するあらゆる形態の強制労働を許容しません。

差別、ハラスメント、虐待の禁止

私たちは、事業活動における差別やいじめ、身体的、性的、心理的等の虐待行為やハラスメント行為をはじめ、その他いかなる種類の脅迫行為、人権を侵害する行為を許容しません。

結社の自由と団体交渉の権利の尊重

私たちは、結社の自由および団体交渉を行う権利をはじめとする、従業員の基本的権利を尊重します。

慣習の理解と法令遵守

私たちは、事業活動を行う全ての国・地域の慣習の理解に努め、労働関連法等を遵守します。

多様性の尊重

私たちは、人種・民族・国籍・宗教・思想・信条・性別・年齢・身体的特徴・性自認・性的指向等の多様性を尊重し、ダイバーシティ経営を推進します。また、多様な人財が十分に力を発揮できる制度や環境づくりを行います。

Y K K グループでは、人事理念「自律と共生」のもと、実力や意欲に応じて任された役割において、社員一人ひとりが、主体的に学び、他者と協働や切磋琢磨をし、それぞれの目標に積極的にチャレンジすることを通じて成長していくことを期待しています。会社は、社員一人ひとりの自己研鑽を促し、支援するとともに、力を発揮できる場、経験の場をつくり、社員の成長と会社の成長につなげていきます。

人事理念「自律と共生」

一人ひとりが責任ある行動を通じ自己を確立するとともに、企業の目標に向かって経営理念を共有し、会社の成果に結びつける

また、第6次中期経営計画（2021年度～2024年度）では、最重要ポイントである「持続可能な社会の実現に向けた創造力」のもと、「商品力と提案力」「技術力と製造力」の4つの力に加え、スキルや経験など様々なバックグラウンドや個性を持つ「多様な人財」の活用に取り組んでいます。

働くことを楽しみ、働きがいを持った多様性に富む人財が結集し、有機的に機能することで確実に事業競争力の強化へ結びつける、ダイバーシティ＆インクルージョンの実現を目指します。

これらに基づく主な会社の取組は以下の通りです。

Y K K (株)

人財育成

教育制度

仕事をするうえで必要な知識やスキルは、OJT（On the Job Training）をベースとし、よりスピーディーに、体系的に習得するための教育の機会をOFF-JTとして設けています。OFF-JTとしては、新入社員研修から管理職研修までの階層別研修、次世代リーダー育成のための選抜型の研修、コーチングやファシリテーションなどビジネスに必要なスキルを学ぶ選択型の研修、目的別に知識を身につけるeラーニングなどのほか、職掌別に求められる知識やスキルを体系的に学ぶ研修、大学などの研究機関への派遣などがあります。また、自己啓発として、公的資格取得や通信教育の奨励などの制度もあります。

ダイバーシティ & インクルージョン

多様な人材活躍にむけた就業環境の整備

2021年度に社長を委員長とした多様な人材活躍推進委員会を設置し、多様な経験や価値観を持った人材の活躍推進のため、委員会の中に会社が注力すべき分野を分科会として設置しました。また、新型コロナウイルス感染防止を機に、在宅勤務、時差勤務やフレックスタイム勤務など、働き方が多様化したことも踏まえ、仕事と育児・介護を両立しやすくするよう就業環境の整備を更に進めています。新たな働き方と、多様な人材の価値観を尊重し、各種制度改革に取り組んでいます。

女性活躍推進

各職場でリーダーとして活躍する女性を増やすため「女性社員のキャリア開発支援」を行い、また、男性も育児をすることで全社員が仕事と育児を両立できるような環境をつくるため「男性の育児参画推進」を中心に活動を推進してまいります。

エンゲージメント

エンゲージメント向上にむけた取組

事業活動によって生み出された利益・成果に基づき、適切な方法で継続的に給料改定しながら、賞与や各種手当についても制度変更を実施する等、処遇全体の引上げを実施しています。人的資本の充実に向けては、研修の更なる拡充はもちろん、社内公募制度の実施や定年制度の廃止なども行いながら、社員が働くことを楽しみ、働きがいの持てる環境づくりに取り組んでいます。

具体的には、社内公募制度は2021年度から社員主導型の人事異動として開始し、異動者は74名となりました。今後も社員がより自律的なキャリア形成ができる施策を推進していきます。

働き方の環境改善

ライフとワークの両立は、仕事へのモチベーションや活力につながり、ワークへ良い影響をもたらすという好循環が期待されます。当社では、特に2017年度以降、定期的に総実労働時間と年次有給休暇取得率を確認し、仕事の生産性と適正な労働時間の中でメリハリのある働き方が出来ているかを検証しています。2022年度は、2017年度比で総実労働時間実績は127時間減少、年次有給休暇取得率は+7%となっており、豊かなライフスタイルやキャリアを磨くための時間の確保とワークライフマネジメントに向けた環境改善が進んでいます。

経営層と社員との対話

経営理念はエンゲージメントを高めていく上で重要な要素となります。経営理念の浸透活動として、会長・社長と社員が語り合う「車座集会」や副社長による「経営理念ウエビナー」を実施し、国内外の社員と対話しています。2022年度は、659名の社員が参加しました。社員が経営層と向かい合い、両者の活発な対話を通じて経営理念の原点を知るとともに、日々の業務で実践していくための課題や考えを共有し、社員の活力につなげる機会としています。

Y K K(株) 女性活躍推進法 行動計画（2021年4月1日～2025年3月31日）

	課題	目標	実績
1	女性管理職、指導的地位に占める割合が限定的である	2024年度までに、課長相当職以上 84名以上、係長相当職以上345名以上を目指す（海外出向員含む）	2023年3月31日時点 課長相当職以上 68名 係長相当職以上 285名
2	男性の育児休業取得率は向上してきているが、短期間の取得が多く、より取得しやすい環境整備が必要である	2024年度までに、男性育児休業対象者（未取得含む）のうち、育児休業2週間以上の取得者を30%以上とする	2021年度：26% 2022年度：35%

Y K K A P(株)
人財育成

専門人財の育成

事業をリードする次世代の人財を育成することを目的に、国内外の大学院（博士号・修士号）への派遣やMOT・MBA留学支援を行っています。研究テーマは現事業の範囲にとどまらず、「ロボット」「AI・機械学習」「DX」「次世代の環境対応」など、今後、ますます欠かせなくなるテーマも積極的に推奨しています。社員が会社の枠組みを超えて専門知識や多角的な視点を身につけることで、組織としての発想の多様化を目指しています。また、博士号などの取得を推奨するとともに、取得者同士や社内組織、大学や研究機関と連携を図り、更なる技術力向上を目的として「AP博士号の会」を運営しています。個人が持つ技術資産を共有し、人的ネットワークの積極的な活用により、事業力強化を促進する環境整備や人財育成を推進しています。

ダイバーシティ&インクルージョン

当社では、人財の多様性を活かすことで新たな価値を創造し、国際社会における将来の競争力向上を図るため、「ダイバーシティ&インクルージョン宣言」を発信しています。特に、誰もが「働きがい」をもって活き活きと働ける職場づくり、女性社員の採用強化・キャリア開発支援、障がい者の雇用拡大・定着を重要課題として位置付けています。

多様な人財活躍のための就業環境整備

2022年度は「働きがい・働き方の多様性アンケート」を実施し、仕事と介護の両立の実態を把握しました。今後は介護への不安軽減や仕事との両立のしやすさを向上させていきます。また、定年制度の廃止に伴い、年齢にかかわらず働ける環境の整備や制度設計、外国籍人財の採用拡大にも取り組んでいます。

女性活躍推進

第6次中期経営計画における女性社員のキャリア開発支援プログラムとして実施する「APWomanキャリアアッププログラム」では、キャリア研修などをはじめとした各種研修や社内交流会の実施、メンター制度の運用など、参加者の長期的なキャリア形成に向けた支援を行っています。2022年度は各職場から将来のリーダー候補として推薦を受けた256名が参加しました。

エンゲージメント

働きがいのある職場環境の整備

人財活性化と生産性向上に向けて、2018年度に管理担当副社長を委員長とする「働き方改革委員会」を設置し、多様な働き方の実現に取り組んでおり、各課題の把握から改善に向けて迅速な対応をしています。これまで年次有給休暇取得奨励日の設定によるワークとライフの充実や在宅勤務を中心としたテレワーク、オフィスのフリーアドレス化、サテライトオフィスの設置、コミュニケーションツールの刷新など、新しい働き方による生産性向上を進めてきました。また、「働きがいのある職場環境」を目指して、従業員エンゲージメント向上に向けた調査の実施や各部門において職場満足度向上に向けた取組、空調・食堂・トイレ・休憩室などの環境整備への投資を積極的に行っています。

Y K K A P(株) 指標及び目標

指標	2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 目標	2024年度 目標
次世代リーダー育成プログラム「価値創造塾」参加者数 ()内は累計	9名 (195名)	9名 (204名)	9名 (213名)	9名 (222名)
会社派遣での学位(博士号・MBA・MOT)取得者数 (2016年度からの累計)	13名	17名	24名	27名
公的資格奨励金対象資格取得者数 (延べ人数の2010年度からの累計)	15,022名	17,186名	18,500名	20,000名
女性管理職人数	114名	123名	133名	140名
従業員エンゲージメントスコア (エンゲージメントサーベイにおける肯定的回答)	51%	49%	65%	70%

3【事業等のリスク】

(1) リスクマネジメント方針

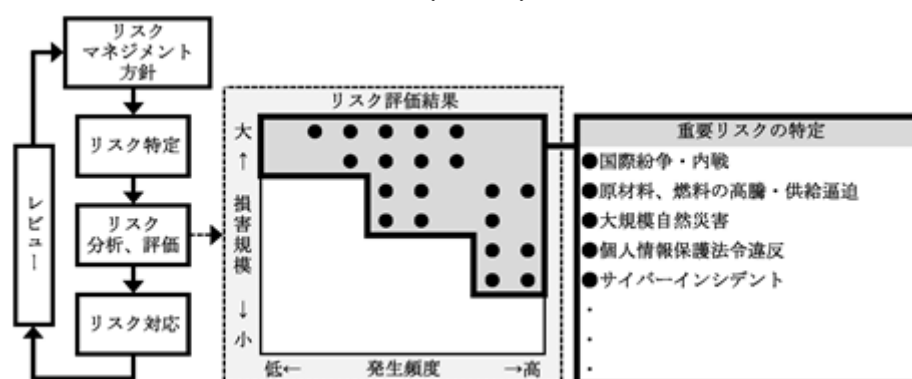
当社グループ（当社及び当社の関係会社）では、「リスク水準を積極的にコントロールし、各種企業リスクを予防することによって、人的・物的・その他の経営資源の損失を低減もしくは回避し、有事においては被害ならびに損害を最小限にとどめるよう、グループ全体でリスクマネジメントを推進し、持続的な成長に繋げ、企業価値を向上させる」というグループ方針を定め、CRO（最高リスクマネジメント責任者）を任命しリスクマネジメントに取り組んでいます。

更に、リスクの発生時の対応について、「リスク対応ガイドライン」を作成し、適切かつ迅速な対応を行うよう規定しています。

(2) リスク評価プロセスと重要リスクの特定フロー

当社グループでは、リスクマネジメント方針に基づき年に1回組織ごとにリスク項目の洗い出しを実施し、ワーストシナリオと対応状況の確認や、損害規模（1億円以下～50億円以上）と発生頻度（5年以下～50年以上）に応じたリスク評価を行っています。また、年間1億円以上の影響が予想されるリスクは、経営レベルで管理すべき重要リスクと捉え、それらの動向の把握と対応進捗状況を可視化しながらリスク管理を行っています。

< リスク評価プロセスと重要リスクの特定フロー（概念図） >



上記プロセスにより特定した重要リスク項目を、当社グループでは、財務リスク、専門分野におけるリスク、委員会での対応リスク、事業遂行上のリスクの4象限に分類し、CROやCFOをはじめ、各責任者主導のもと対応を行っています。

< リスク項目の分類 >

財務リスク（各担当部門主管） 為替変動、退職給付債務、保有株式の株価下落、etc.	専門分野におけるリスク（各担当部門主管） 集団感染症、独占禁止法・下請法、移転価格税制、特許権侵害・被侵害、贈収賄、環境規制強化への対応、土壌汚染、有害汚染物質流出、労働災害、etc.
委員会での対応リスク（各リスク委員会主管） 国際紛争・内戦、大規模自然災害、個人情報保護に関する法令違反、サイバーインシデント、テロ・デモ、製品欠陥事故・リコール、火災・爆発、技術流出、データ消去・悪意の改ざん、etc.	事業遂行上のリスク（各本部責任者主管） 原材料・燃料の高騰・供給逼迫、景気悪化・需要低下・競争激化、設備投資の失敗、技術進歩への対応遅延、マーケティング失敗・参入遅延、買収・合併・提携の失敗、人材育成遅滞、風評、大型・高難易度物件トラブル、生産設備等の破損・故障、etc.

(3) 経営、事業を取り巻くリスクとその分析

当社グループは、Y K K 精神である「善の巡環」のもと、経営理念に「更なるCORPORATE VALUEを求めて」を掲げ、社会との共存、共栄を目指して世界72か国/地域で事業を展開しております。また、第6次中期経営ビジョンの最重要ポイントである「持続可能な社会の実現に向けた創造力」を具現化するべく、グローバルでの事業活動を継続・推進していくにあたっては様々なリスクが存在します。

その中で、前述のプロセスにより選定した当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本項においては将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります（リスク区分ごとにより重要度が高いと判断したものを順に記載）。

リスク区分	No.	リスク項目	影響	対応策
財務リスク	1	為替変動に関するリスク	・急激かつ大幅な通貨安による輸入原材料の支払い急増 ・急激な円高による海外事業会社における仕入れ額及び設備購入額増加 ・現地通貨の急騰による海外生産品の競争力低下 ・急激かつ大幅な円高による海外連結子会社決算数値の円換算額減少	・顧客・仕入先との取引通貨、価格の改定交渉 ・為替予約等によるヘッジ ・実需に基づく外貨のみを保有 ・海外グループ会社からの外貨建借入によるヘッジ
	2	退職給付債務に関するリスク	・退職給付債務計算における割引率の低下や年金資産の運用利回りが悪化したことによる退職給付費用および退職給付債務の増加	・目標収益率に見合う分散を効かせたポートフォリオの構築 ・リスクの大きい株式については運用資産残高相当を想定元本としたダイナミックヘッジ手法による株価暴落への備え
	3	保有株式の株価に関するリスク	・保有している上場株式の大幅な株価下落による保有株式の減損又は評価損発生	・規程での投機目的による株式運用の禁止 ・関係会社株式および政策保有株式のみの保有
専門分野におけるリスク	4	集団感染症に関するリスク	・新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症流行を受けたオペレーション停止による納期遅れや顧客への賠償金支払いの発生 ・集団食中毒の発生による操業停止	・感染症対応のグループ共通ルール・基準の作成、及び予防接種の企業推奨、新型コロナウイルスワクチンの職域接種実施 ・グループ新型コロナウイルス対策本部の設置と各地域・各社との連携による社員への感染予防徹底や各種情報の集約及びテレワークや時差勤務の推進 ・食品衛生法に基づく衛生管理 ・各職場におけるBCPの策定及び危機管理対応マニュアルの整備
	5	法的規制に関するリスク	・競争法・下請法等の法令違反による排除措置命令、制裁金支払い、刑事罰 ・税務当局の調査により海外子会社との内部取引及びサービス提供に対する不適正を指摘されることによる追徴課税 ・当社グループ各社が他社知的財産権を侵害したことによる製造・販売差止と損害賠償金支払い及び当社グループ知的財産権が侵害されたことによる収益減少 ・社員の贈収賄規制違反による損害と会社の信用低下	・競争法接触報告制度などの各種モニタリング運用 ・本社および地域統括会社の連携（必要に応じた外部専門家活用）による税務リスク管理および税務コンプライアンスの強化 ・各種研修・e-learning等の社員向けコンプライアンス教育の実践 ・海外拠点スタッフの情報網に加えた外部コンサルタントの積極的活用 ・各種規程・ガイドラインの制定・運用 ・内部通報窓口の設置及び定期的なモニタリング ・懲戒制度の適正運用及び再発防止 ・知的財産部門による侵害調査の徹底と事業及び知的財産部門が連携しての他社実施品の継続的ウォッチング ・贈収賄防止ポリシー及び贈答規程・ガイドラインに基づくモニタリング
	6	環境規制に関するリスク	・地下水汚染、廃棄物の不法投棄・処理違反、土壌汚染、有害汚染物質流出等の重大な環境汚染を発生させることによる多額の費用支払い及び会社の信用低下 ・気候変動を受けた環境規制強化への対応遅延による販売機会損失	・CO2削減や化学物質の取扱い等の環境活動の社内規程作成と各職場への落とし込み ・社内外の監査を通じた化学物質保管現場や排水処理場等の現場確認と環境コンプライアンス順守状況のモニタリング ・複数の環境コンサルタントと契約し規制強化情報を事前入手することによる確実な対応実施
	7	安全衛生に関するリスク	・社員の重大な労働災害及び過重労働に起因する過労死による労働安全法違反での送検や被害者・遺族への損害賠償金支払い及び会社の信用低下	・各職場でリスクアセスメントを実施し危険有害要因を低減することによる労働災害の発生リスク低減 ・勤怠システムによる就労管理や労働時間のモニタリング及び社員へのメンタルヘルス研修や必要に応じた産業医面談の実施
リスク区分	No.	リスク項目	影響	対応策

委員会での対応リスク	8	紛争・テロ等に関するリスク	・進出国での紛争や内戦による長期での生産停止や撤退、資産没収 ・進出国でのテロ事件・デモ等による事業所や従業員への危害・損害	・海外生産拠点の分散化や生産管理体制の強化等による生産停止リスクの最小化 ・B C Pの策定及び危機管理対応マニュアル作成・危機管理教育実施 ・地域統括会社との連携強化・現地要請に基づくグループ支援
	9	自然災害に関するリスク	・地震・噴火・台風等の大規模自然災害による社員の死傷や操業・出荷停止や修繕費用支払い ・気候変動による集中豪雨等の増加に伴う被害頻度の増加	・定期的な防災訓練・緊急時対応教育の実施とB C Pの策定 ・建物耐震診断と補強工事及び重要設備の災害対策
	10	火災・爆発に関するリスク	・工場等での火災・爆発による建屋、生産設備、製品等の焼損、生産ラインの停止、社員の死傷及び隣接施設への賠償金支払い	・緊急時対応マニュアルの整備及び訓練実施や自火報設備の老朽更新計画策定・運用 ・火災保険の付保・適正化
	11	製造物責任に関するリスク	・製品の品質不良によるリコールや損害賠償・罰金の支払い、およびブランドイメージの低下	・当社の管理基準に基づいた品質管理の教育・実施 ・対応マニュアルに基づく品質不具合の再発防止 ・賠償責任保険への加入
	12	個人情報保護に関するリスク	・各国の個人情報保護法（G D P R等）に抵触したことによる課徴金支払い	・情報の取扱に関する規程の周知・運用徹底
	13	情報セキュリティに関するリスク	・社内システムやサーバーのマルウェア感染によるデータ流出・破損 ・長期間の通信回線遮断や情報システム機器障害による業務停止 ・社員による秘密情報の漏洩や技術流出、データ消去、及び悪意の改ざん	・ウィルス対策ソフトの導入と更新徹底、セキュリティパッチの適用 ・災害火災等に備えたサーバー室のファシリティ強化及びバックアップ回線の整備 ・外部データセンターへの移行及び重要なデータの遠隔保管 ・情報の取扱に関するルール規程の制定、適切なアクセス権限管理、職務分離の実施等のI T内部統制の強化
事業遂行上のリスク	14	経済環境の変化に関するリスク	・景気悪化・需要低下・気候変動・少子化に伴う売上減少や競争激化 ・縫製産業におけるサステナビリティ志向による流通在庫の減少やトレンド変化による売上減少 ・顧客のサプライチェーン変化や商流変更による大手販売先の商権喪失 ・原材料・資材価格の高騰による製造原価の上昇 ・気候変動抑制のための環境規制による燃料等のコスト増加	・価格競争力のある製品や高付加価値製品の提供による市場における優位性確保 ・継続的な市場動向調査や新規顧客の開拓及び商品企画のスピードアップ ・顧客への迅速かつ適正な供給体制構築 ・原材料・資材の複数購買体制整備 ・継続的な製造コスト削減施策の実行と代替原材料・代替商品の開発
	15	事業戦略に関するリスク	・環境対応を含む技術進歩への対応遅延による事業競争力低下 ・事業判断や需要予測の誤りによる設備投資の失敗 ・マーケティングの失敗や市場参入への遅延による商機損失 ・企業買収・合併・提携の失敗による経営状態の悪化 ・人材育成遅滞による営業・技術人材の後継者不足や生産性低下	・月次での主要開発テーマの進捗確認実施 ・設備投資計画策定における効果計算方法、判定プロセス、承認プロセス等の投資管理ルールの明文化 ・市場分析の精度向上、事業会社と連携した販売促進強化 ・P M Iの実行による経営体制の統合及びシナジーの早期創出等の事業計画の進捗管理 ・グローバルな中長期人材育成プログラムの実施と専門チームによる技術研修や技能伝承の支援
	16	風評に関するリスク	・インターネットやS N Sでの誹謗中傷や社外・マスコミ対応不手際及び情報開示不備による会社の信用低下	・基本対応マニュアルの作成やリスク管理専門コンサルティング会社の活用
	17	取引先に関するリスク	・大型物件の工期遅延による損害金の支払い ・物件ごとに仕様や工期が異なる長期請負工事に、市況の変化や仕様の変更による採算の悪化や総原価見積りの誤り	・顧客の財務状況の定期的なチェックによる与信管理 ・専門チームによる入札前大型物件の難易度・リスク検証 ・工事案件ごとの実行予算書策定による採算管理と高精度の総原価見積り、ならびに適切な決算への反映
	18	生産活動に関するリスク	・生産設備等の破損・故障による生産能力の低下や供給停止及び顧客の製造ラインを停止させたことによる違約金支払いや契約解除 ・電力・ガス・水道等のインフラ供給不全や感染症拡大等による工場の操業度低下及び操業停止	・設備保全の高度化及び機械部品の共有化と適切な在庫管理や拠点間連携による代替生産対応 ・対応マニュアルの整備及び非常用発電機・蓄電池や省エネルギー設備等の導入推進

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当期における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の厳しい行動制限が緩和され、経済社会活動の正常化が進んだ一方で、円安の加速や資源価格の上昇に伴い、エネルギーや幅広い品目での価格上昇が続いております。世界経済においては、ウクライナ情勢や中国のゼロコロナ政策及びその転換により大きな影響を受けましたが、引き続き、ウクライナ情勢の長期化によるエネルギー問題やサプライチェーンへの影響、各国におけるインフレの加速、金利上昇など様々な要因があり、先行きが不透明な状況となっております。

このような環境の中、第6次中期経営計画（2021年度～2024年度）の2年目である当期は、前中期から継承する中期経営ビジョン「Technology Oriented Value Creation『技術に裏付けられた価値創造』」のもと、第6次中期事業方針として、当社では「新常态下での持続的成長～多様な顧客要望の実現と顧客創造～」の実現を、Y K K A P(株)では「商品による社会価値の提供とモノづくり改革の実現」を目指し、それぞれの事業を推進してまいりました。前期はファスニング事業を中心に大きく業績を回復した一年でしたが、当期は前期からの資材価格高騰を受けての価格改定や急激に進行した円安の影響があったものの、特に後半にかけて不安定な世界情勢やインフレ等の世界経済の失速の影響を大きく受けました。

その結果、当期の連結業績は、売上高は893,226百万円（前期比12.1%増）、営業利益は55,962百万円（前期比7.0%減）、経常利益は60,689百万円（前期比5.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は37,929百万円（前期比14.0%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(a) ファスニング事業

当期のファスニング事業を取り巻く事業環境は、上半期においてはアパレル小売市場の回復基調が持続しましたが、ロシアによるウクライナ侵攻や中国におけるコロナ政策などによる市場不安定化、燃料価格高騰、世界的なインフレの加速及び金融引締めにより、下半期にかけて景気の先行き不透明感が高まりました。これを受けて、欧米を中心としたアパレル小売市場では需要減退とともにアパレル小売在庫が増加しました。

このような事業環境のもと、市況悪化及び顧客の在庫調整の影響を受け、販売ボリュームが減少したものの、インフレに伴う適切な価格改定の実施及び期中の大幅な円安の影響により増収となりました。

地域別では、日本地域においては、グループ会社向け輸出販売が低迷したものの、国内販売においてスポーツ分野やユニフォーム分野が好調に推移しました。また、円安進行による増収効果がありました。Americas地域においては、ジーンズ需要低迷の影響を受けた一方でインフレを踏まえた適切な価格改定を実施しました。Europe地域においては、ジャケット分野及び高級靴分野向け販売が好調に推移しました。ISAMEA（India/South Asia/Middle East/Africa）地域においては、インドを中心に内需市場の回復が見られましたが、Americas地域同様ジーンズ需要低迷の影響を受けました。ASEAN地域においては、スポーツ分野や靴分野が好調に推移したものの、下半期においては顧客の在庫調整の影響を受け、販売が減少しました。中国地域においては、上半期にコロナ感染者数拡大による上海市他でのロックダウンにより生産活動が停滞した影響で販売が減少しました。

その結果、売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は、前期比9.3%増の380,587百万円となりました。営業利益は、販売ボリュームの減少及び操業度の低下に加え、燃料価格高騰やインフレの影響を受けたものの、原材料価格高騰に対する適切な価格改定の実施や継続的なコストダウン、円安進行による為替影響などの増益要因により、前期比3.2%増の43,711百万円となりました。

(b) A P 事業

当期のA P 事業を取り巻く事業環境は、日本国内においては、資材価格の高騰や住宅設備の納期遅延等の継続によって、新設住宅着工戸数は前期より微減となりました。海外においては、北米ではビル建材市場は新型コロナウイルス感染症の影響からの経済活動の回復により堅調に推移しましたが、住宅建材市場では住宅価格の高騰や住宅ローン金利上昇により新設住宅着工戸数が減少しました。中国では不動産規制の影響に加え、同感染症によるロックダウンやゼロコロナ政策緩和後の感染拡大により、不動産市場は大幅に縮小、台湾では建設現場の人手不足が継続し新設住宅着工戸数は前期並み、インドネシアでは同感染症の影響からの経済活動の回復により新設住宅着工戸数は回復傾向となりました。

このような事業環境のもと、日本国内においては、ウィズコロナにおける取組として、同感染症の状況を把握しながらオンラインイベントやWEB展示会等と併せて、リアルイベントを再開することで営業・消費者接点の強化を図ってまいりました。住宅事業では、樹脂窓とアルミ樹脂複合窓による窓の高断熱化の推進により、高断熱窓化率を75%まで高めることができました。エクステリア事業では、カーポート、門扉・フェンス等の提案を強化しました。ビル事業では、販売拡大に向けて新築営業の体制強化と大規模修繕工事等を中心とした改装分野での提案強化を進めてまいりました。

海外においては、北米のビル建材では東海岸の販売が好調に推移し、中西部・西部ではサービス強化に取り組み、住宅建材では、受注増加により納期遅延が生じていた樹脂窓について納期回復施策を実行することで販売が増加しました。中国においては、中級市場商品による新規顧客開拓と改装チャネルの拡大により販売が増加しました。台湾では高級住宅市場において販売が好調に推移するとともに、中南部地域の開拓に取り組みました。インドネシアでは新規チャネル開拓と新商品投入により販売が増加しました。

その結果、売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は、過去最高となる前期比13.9%増の508,619百万円となりました。営業利益は、日本国内では資材価格の高騰や販管費の増加などの影響を販売増加や価格改定、製造コストダウンの増益要因により全て吸収することができず減益となりましたが、海外では販売増加や価格改定などの影響が大きく増益となり、全体では前期比2.8%増の17,863百万円となりました。

(c) その他

その他の事業については、不動産、アルミ製錬事業等を行っております。

その他の事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は、前期比14.5%増の30,389百万円、営業損失については2,624百万円（前期は営業利益1,695百万円）となりました。

当社グループの財政状態については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローの収入が、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローの支出を上回り、これらに現金および現金同等物に係る換算差額を加えた結果、前連結会計年度末に比べ27,066百万円増加し、291,706百万円となりました。

当社グループのキャッシュ・フローの状況の詳細については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報」に記載しております。

生産、受注及び販売の実績
当連結会計年度末における実績は、次のとおりであります。

(a)生産実績

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
ファスニング	330,068	108.1
A P	429,991	110.9

(注) 1. 上記の金額は、販売価格で表示しております。
2. その他については、そのほとんどがグループ内への販売のため記載を省略しております。

(b)受注実績

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
ファスニング	371,939	104.1	17,204	97.4
A P	527,645	109.3	229,372	113.0

(注) 1. 上記の金額は、販売価格で表示しております。
2. その他については、そのほとんどがグループ内への販売のため記載を省略しております。

(c)販売実績

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
ファスニング	378,393	109.3
A P	508,421	114.0
その他	6,411	139.0
合計	893,226	112.1

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、第6次中期経営計画において、収益性の向上および経営の効率性の追求を目指し、その経営指標として「売上高営業利益率8.0%以上」及び「ROA(総資産利益率)5.0%以上」を目標に掲げております。これに対して当連結会計年度(以下「当期」という)末の売上高営業利益率は、前連結会計年度(以下「前期」という)末比1.3ポイント減少の6.3%、ROAは前期末比0.9ポイント減少の3.2%となりました。

なお、当社グループの総資産は、前期末比64,641百万円増加(+5.6%)して1,221,583百万円となりました。流動資産は前期末比66,953百万円増加(+10.1%)の732,655百万円、固定資産は前期末比2,312百万円減少(0.5%)の488,927百万円となりました。

流動資産増加の主な要因は、現金及び預金の増加等です。固定資産減少の主な要因は、投資有価証券の減少等です。

当期末の負債合計は、前期末比4,384百万円減少(1.4%)して315,292百万円となりました。流動負債は前期末比13,968百万円増加(+6.6%)の226,574百万円、固定負債は前期末比18,353百万円減少(17.1%)の88,718百万円となりました。

流動負債増加の主な要因は、仕入債務の増加等です。固定負債減少の主な要因は、退職給付に係る負債の減少等です。

当期末の純資産は、前期末比69,025百万円増加(+8.2%)して906,290百万円となりました。純資産増加の主な要因は、利益剰余金の増加等です。

これらの結果、自己資本比率は前期末の70.7%から72.5%となりました。また1株当たり純資産額は、前期末の682千円から738千円となりました。

当社グループの経営成績は、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	81,132	81,724	592
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,414	55,864	15,450
フリーキャッシュ・フロー	40,718	25,860	14,857
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,776	7,000	1,224
現金及び現金同等物に係る換算差額	18,319	8,207	10,112
現金及び現金同等物の期末残高	264,639	291,706	27,066

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は81,724百万円と、前期に比べ592百万円増加しました。これは主に売上債権及び棚卸資産の増減額の増加等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用された資金は55,864百万円と、前期に比べ15,450百万円増加しました。これは主に有形固定資産の取得による支出が前期と比べ14,466百万円増加し、48,151百万円となったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用された資金は7,000百万円と、前期に比べ1,224百万円増加しました。これは主にファイナンス・リース債務の返済による支出が前期と比べ1,029百万円増加し、3,476百万円となったこと等によるものです。

また、為替変動の影響により、当連結会計年度は現金及び現金同等物が8,207百万円増加しました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末の264,639百万円から27,066百万円増加(+10.2%)して291,706百万円となりました。

(b) 流動性及び資金の源泉

() 資金調達の基本方針および資金調達手段

当社グループは、当連結会計年度末において現金及び現金同等物を291,706百万円保有し、また、換金性の高い金融資産を10,781百万円保有しております。そのうち、海外の連結子会社が保有する現金及び現金同等物と換金性の高い金融資産の合計額は208,762百万円でありますが、これらは将来における海外事業の成長投資に充当する予定であります。なお、連結子会社は原則として銀行等の外部からの資金調達は行わず、当社や地域統括会社が連携して効率的なグループファイナンスを行っております。

当社グループは、当連結会計年度末において手許現金及び現金同等物を十分に確保しておりますが、将来における成長投資に備えて、安定的な外部資金調達能力の維持向上を図っております。当社グループにおける当連結会計年度末の外部からの借入金及び社債残高は17,160百万円であり、総資産に対して1.4%と非常に低い依存度となっております。かつ、流動比率は323.4%、自己資本比率は72.5%と、強固な財務基盤を保っております。また、当社グループは、外部機関から格付を取得しておりますが、当連結会計年度末における格付投資情報センター(R&I)の格付はA A-(信用力は極めて高く、優れた要素がある)となっております。これらに基づき、金融機関から低コストにて借入金等による追加の資金調達が可能と考えております。

なお、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は一切行わないという基本方針に従い取り組んでおります。

() 資金需要

当社グループの主な資金の源泉は営業活動によって獲得した資金であり、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは81,724百万円であります。当社グループは、投資活動によるキャッシュ・フローを営業活動によるキャッシュ・フローの範囲内とする方針を掲げており、これらキャッシュ・フローの合計をフリーキャッシュ・フローと定義しております。当連結会計年度のフリーキャッシュ・フローは25,860百万円であり、ここから配当金の支払い、および有利子負債の返済等の財務活動に7,000百万円を使用しました。当連結会計年度においては、当社グループとして過去最高となる売上高を記録した一方で、ウクライナ情勢の長期化によるエネルギー問題やサプライチェーンへの影響、各国におけるインフレの加速、金利上昇など様々な要因により先行きが不透明な状況となっております。これらの将来の不確実性への対応として、前連結会計年度から引き続き新規の設備投資を抑制したこと等により、将来における成長投資に向けた現金及び現金同等物を増加させております。

当社グループの当連結会計年度における主な資金需要は、増収に伴い増加した運転資金、設備投資資金(特にA P事業における国内設備投資資金)、研究開発資金、配当金支払い資金、納税資金、および有利子負債の返済資金等となり、当社グループは、これらの資金需要に対して主に自己資金で賄いました。翌連結会計年度における主な資金需要として、増収計画に伴いさらなる増加が見込まれる運転資金、設備投資資金、研究開発資金、配当金支払い資金、納税資金、および有利子負債の返済資金等を見込んでおります。

なお、配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発に対する取組は、日本を中心とした各事業地域で行っております。

当連結会計年度における主な研究開発成果は、次のとおりであります。なお、研究開発費についてはテクノロジー・イノベーションセンターで行っている各セグメントに配分できない基礎研究費用1,066百万円が含まれており、当連結会計年度の研究開発費は総額23,827百万円となっております。

(1) ファスニング事業

ファスニング事業では、第6次中期事業方針を「新常態下での持続的成長～多様な顧客要望の実現と顧客創造～」と掲げ、事業を取り巻く環境の変化をチャンスに繋げるべく、顧客や市場に喜ばれる商品の企画・開発、徹底したコスト競争力追求、よりサステナブルな商品とものづくりの実現を目指しております。

主な成果として、商品ではスムーズな開閉操作を実現した低摺動コイルファスナーや開閉時に生地を噛み込みにくいファスナーを開発しました。製造設備においては基幹商品のコスト競争力強化を図るための設備・ライン開発に取り組んでおります。またサステナビリティ強化として、テープだけでなくエレメントも再生材化し再生材比率をより高めたファスナーや、環境対応の新しい仕上げ技術を用いたスナップ&ボタンを拡充し展開しております。

今後は、事業遂行の重要ポイントである「適時・適材・適量」を実現すべく、商品企画・開発力の強化とスピードアップ、環境配慮商品の更なる展開、地域に応じた最適な製造ラインの構築を進めるとともに、デジタル活用による顧客課題の解決や従業員の働き方改革の実現を目指してまいります。当事業に係る研究開発費は13,370百万円です。

(2) AP事業

AP事業では、第6次中期事業方針を「商品による社会価値の提供とモノづくり改革の実現」と掲げ、安全・安心・省エネ・省施工など社会の要請に応える商品の提供に取り組んでいます。また、モノづくりの基盤としてのプラットフォーム構築にも取り組み、持続可能性を追求することで事業の成長・拡大とSDGsの両立を目指しております。

主な成果として、住宅分野では樹脂窓にアルミ樹脂複合枠を組み合わせた大開口窓「APW 331」ハイブリッドスライディング、エクステリア分野では積雪50cm相当に耐えうるカーポート商品の拡充など社会の要請に応える商品を投入してまいりました。ビル分野では非木造構造のオフィスビルなどで眺望確保できる耐熱強化ガラス仕様を追加、リノベーション・リフォーム分野ではマンション用「マドリモ」「ドアリモ」商品の拡充を行いました。

また、情報発信の点ではパートナーズサポートスタジオ、YKK AP R&Dセンターと価値検証センターの技術3施設を活用した技術提案や評価検証にも取り組んでおります。

次年度は、3省連携補助事業によりリフォーム商品の需要が更に高まることが予想される中、環境の変化に柔軟に対応しながら競争力のあるサステナブル商品の開発、コスト競争力の強化、技術者の活性化で商品力・収益力を一層向上させ、顧客満足度の向上を目指してまいります。当事業に係る研究開発費は9,390百万円です。

第 3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、国内外での事業拡大に伴う投資・合理化・省力化・老朽入替を中心に当連結会計年度は全体で60,606百万円の設備投資を実施しました。

「ファスニング事業」においては、ベトナム社 ハナム工場建屋建設やインド社 ステンレス製ベビー用スナップ生産対応設備導入等による生産能力増強や競争力強化を実施した結果、全体で26,902百万円の設備投資を実施しました。

「A P 事業」においては、ビル埼玉新工場建屋建設、滑川製造所 A P W増産用新ライン、四国製造所 鋳造ライン再構築による生産能力増強や競争力強化のための合理化投資を中心に全体で29,660百万円の設備投資を実施しました。

「その他」においては、全体で2,055百万円の設備投資を実施しました。

全社（共通）及び消去に係る調整額は1,988百万円です。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度末における設備のセグメント別状況は、次のとおりです。
在外子会社については、これを地域ごとに分けております。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地	土地面積 （千㎡）	その他	合計	
本社 （東京都 千代田区他）	ファスニング	統括業務 施設等	1,707	170 [10]	4,646	11	306 [0]	6,830 [10]	752 〔26〕
	全社（共通）		2,180	0	168	2	5	2,355	166 〔0〕
黒部事業所 （富山県 黒部市他）	ファスニング	製造設備等	19,882	16,119	5,045	<14> 1,077	3,305	44,352	3,096 〔6〕
	全社（共通）		16,111 [58]	459	7,978 [28]	<4> 873	1,391 [0]	25,941 [86]	384 〔2〕
合　　計			39,881 [58]	16,749 [10]	17,839 [28]	<19> 1,965	5,009 [0]	79,480 [97]	4,398 〔34〕

- (注) 1. 帳簿価額「その他」は工具器具備品等の合計です。
2. < > 内の数字は賃借中のもので外数です。
3. [] 内の数字は賃貸中のもので内数です。
4. 臨時従業員数（パートタイマー等）は [] 内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	土地面積 (千㎡)	その他	合計	
Y K K スナップ ファスナー(株)	ファスニング	その他設備	1,253	667	713	15	172	2,806	245 [2]
Y K K A P(株) 他 6 社	A P	製造設備等	22,765	40,511	23,190	2,729	12,415	98,882	12,802 [185]
Y K K 不動産(株) 他 8 社	その他	その他設備	14,261 [274]	233	12,593 [975]	37 [5]	358	27,446 [1,250]	446 [187]
合 計			38,280 [274]	41,412	36,497 [975]	2,781 [5]	12,946	129,136 [1,250]	13,493 [374]

- (注) 1. 帳簿価額「その他」は工具器具備品等の合計です。
2. [] 内の数字は賃貸中のもので内数です。
3. この帳簿価額には、土地・当社製機械・工具の未実現利益を含んでおります。
4. 臨時従業員数（パートタイマー等）は [] 内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	土地面積 (千㎡)	その他	合計	
YKK U.S.A. 社 (アメリカ) 他Americas地域12社	ファスニング	製造設備等	3,737	7,979	1,300	2,342	2,401	15,418	2,365 〔88〕
YKKトルコ社 (トルコ) 他Europe地域22社	ファスニング	製造設備等	4,179	8,302	1,015	1,018	5,245	18,743	2,756 〔321〕
YKKバングラデシュ社 (バングラデシュ) 他I S A M E A地域 8社	ファスニング	製造設備等	15,889	10,989	501	874	3,604	30,984	4,070 〔620〕
YKK台湾社 (台湾) 他A S E A N地域9社	ファスニング	製造設備等	27,183	26,622	7,087	329	10,864	71,759	7,398 〔741〕
上海YKKジッパー社 (中国) 他中国地域9社	ファスニング	製造設備等	11,284	16,756	-	-	6,680	34,721	5,467 〔40〕
YKK APアメリカ社 (アメリカ) 他16社	A P	製造設備等	8,762	7,483	1,299	954	9,501	27,048	4,341 〔960〕
ゴールデン・ヒル・ タワー社 (ミャンマー) 他6社	その他	その他設備	1,101	1,439	107	110,562	506	3,154	239 〔5〕
合 計			72,137	79,574	11,312	116,081	38,805	201,829	26,636 〔2,775〕

- (注) 1. 帳簿価額「その他」は工具器具備品等の合計です。
2. この帳簿価額には、当社製機械・工具の未実現利益を含んでおります。
3. 臨時従業員数(パートタイマー等)は〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ（当社及び連結子会社）は、多種多様な事業を国内外で行っており、期末時点での設備の新設・拡充の計画は、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっております。また、在外子会社については、地域ごとに分けております。

なお、当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、106,949百万円であり、内訳は以下のとおりであります。

提出会社

セグメントの名称	計画額（百万円）	資金調達方法	主な内容・目的
ファスニング	13,521	自己資金及び デット・ファイナンス	設備の増強及び合理化
合 計	13,521	-	-

国内子会社

会社名	セグメントの 名称	計画額 （百万円）	資金調達方法	主な内容・目的
Y K K スナップファスナー(株)	ファスニング	532	自己資金及び デット・ファイナンス	設備の増強及び合理化
Y K K A P (株) 他 6 社	A P	37,803	同 上	同 上
Y K K 不動産(株) 他 8 社	その他	9,167	同 上	同 上
合 計		47,502	-	-

在外子会社

会社名（所在地）	セグメントの 名称	計画額 （百万円）	資金調達方法	主な内容・目的
YKK U.S.A社（アメリカ） 他Americas地域12社	ファスニング	3,860	自己資金及び デット・ファイナンス	設備の増強及び合理化
YKKトルコ社（トルコ） 他Europe地域22社	ファスニング	5,166	同 上	同 上
YKKインド社（インド） 他 I S A M E A 地域 8 社	ファスニング	5,233	同 上	同 上
YKKベトナム社（ベトナム） 他 A S E A N 地域 9 社	ファスニング	12,287	同 上	同 上
上海YKKジッパー社（中国） 他中国地域 9 社	ファスニング	6,595	同 上	同 上
YKK APアメリカ社（アメリカ） 他16社	A P	12,515	同 上	同 上
YKK GPSクイーンズランド社 （オーストラリア）他 6 社	その他	270	同 上	同 上
合 計		45,926	-	-

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,260,000
計	4,260,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2023年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （2023年6月29日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,199,240.05	1,199,240.05	非上場 非登録	単元株制度を採用して おりません。
計	1,199,240.05	1,199,240.05	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2005年4月1日（注）	6,968.35	1,199,240.05	69	11,992	2,339	35,261

（注） Y K Kファスニングプロダクツ販売(株)及び黒部製函(株)を完全子会社とする株式交換に伴うものであります。

(5)【所有者別状況】

2023年 3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	2	72	3	8	5,984	6,077	-
所有株式数 (株)	-	163,839	61	181,664	2,902	1,903	845,989	1,196,358	2,882.05
所有株式数の 割合(%)	-	13.70	0.01	15.19	0.24	0.16	70.70	100	-

(注) 自己株式402.40株は、「個人その他」に含まれております。

(6)【大株主の状況】

2023年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
Y K K 恒友会(従業員持株会)	東京都千代田区神田和泉町1	272,986.00	22.77
(有)吉田興産	富山県黒部市前沢3514-1	165,365.30	13.79
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	59,448.00	4.96
吉田 忠裕	神奈川県藤沢市	55,941.85	4.67
(株)北陸銀行	富山県富山市堤町通り1-2-26	36,291.00	3.03
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	32,000.00	2.67
吉田 政裕	東京都渋谷区	30,136.90	2.51
吉川 美知子	大阪府豊中市	20,107.90	1.68
吉田 直人	東京都台東区	19,930.50	1.66
田中 ゆかり	東京都新宿区	16,724.10	1.40
計	-	708,931.55	59.13

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 402	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,195,956	1,195,956	-
端株	普通株式 2,882.05	-	-
発行済株式総数	1,199,240.05	-	-
総株主の議決権	-	1,195,956	-

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) Y K K(株)	東京都千代田区 神田和泉町1番地	402	-	402	0.0
計	-	402	-	402	0.0

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第220条ノ6第1項の規定及び会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第86条の規定に基づく端株の買取請求による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	25.40	2,533,503
当期間における取得自己株式	2.30	230,092

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得分は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（-）	-	-	2.30	-
保有自己株式数	402.40	-	404.70	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得分は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営方針の一つとして位置付け、企業体質の充実・強化のために積極的な事業展開を推進しております。配当金につきましては、健全な財務体質を維持・強化するための内部留保の充実を図りつつ、安定的な配当の継続を基本とし、連結業績等を総合的に勘案して決定していきたいと考えております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当期の連結業績は、連結営業利益が559億円、親会社株主に帰属する当期純利益が379億円となりました。当社グループを取り巻く事業環境につきましては、2023年度も引き続き慎重な見極めが必要ですが、当期の期末配当金は、連結業績や今後の事業展開のための資金需要等を総合的に勘案して、前期と同額の当社株式1株につき2,600円といたしました。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年6月29日 定時株主総会決議	3,116	2,600

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、その企業活動の中で、「他人の利益を図らずして自らの繁栄はない」という『善の巡環』の精神を基本としております。この精神のもと、経営の使命・方向・主張を表現する経営理念「更なるCORPORATE VALUE（企業価値）を求めて」において、一貫して公正であることをあらゆる経営活動の基盤としております。当社グループは、こうした考えに沿って、より一層の企業価値の向上を図ることを目的としたコーポレート・ガバナンス体制の充実に取り組んでおります。当社のコーポレート・ガバナンスは、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関としての取締役会、並びに、監査機関としての監査役会という機関制度を基本として、執行役員制度により、事業・業務執行を推進する体制を基本的な考え方としております。

提出会社の企業統治に関する事項

会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しており、経営と執行の分離により、迅速な事業・業務執行を図ることを目的として、1999年6月に取締役会の改革と執行役員制度の導入による経営機構改革を実施しました。

(a)取締役及び取締役会

- 取締役会は、会社法で規定される役割に加え、経営方針の策定・経営資源の配分及び執行役員による業務執行の監督等を行っております。2022年度において、取締役会は、社外取締役2名を含む取締役10名で構成し、会社法及び当社取締役会規程に基づき、当社グループの経営の基本方針、中期経営計画及び年度事業計画のほか、重要な投資、人事政策の基本方針及びリスクマネジメントやコンプライアンス基本方針などの決定並びに当社及びその子会社の取締役や執行役員による事業執行状況（業績管理を含む）の監督等を実施しました。2022年度においては、取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	出席回数	
猿丸 雅之	全13回中13回	
大谷 裕明	全13回中13回	
松嶋 耕一	全13回中13回	
池田 文夫	全13回中13回	
本田 聡	全13回中13回	
馬場 治一	全13回中13回	
吉田 明	全13回中13回	
湯本 克也	全10回中10回	2022年6月29日就任
小野 桂之介	全13回中12回	
岡田 英理香	全10回中10回	2022年6月29日就任

- 取締役は、活発かつ十分な議論に基づく的確な意思決定を行うため、定款で員数を10名以内とし、併せて任期を1年としております。
- 当社グループ連結経営の一層の強化を図っていくため、2003年6月より当社取締役会の構成をYKK AP(株)・YKK(株)から各組織責任者を取締役に選任しています。加えて、当社グループ連結経営に不可欠なグローバル事業経営の観点より、社内取締役に選任し、また、2007年6月よりコーポレート・ガバナンス強化の観点並びに当社の経営について幅広い見識と豊富な経験に基づく助言・監督をいただくことを目的として、社外取締役2名を選任しております。
- 取締役がグループ全体最適の実現に向けて専心する一方、執行役員は、取締役会で決定された方針に基づき、個々の事業・業務を、責任と権限をもって執行することにより、部門の目標を達成することを最大の役割としております。
- 企業年金基金の運営は、母体企業である当社にとって重要な経営課題であるとの認識により、2004年4月に年金政策担当取締役に任命しました。
- 2005年4月にはCFO（最高財務責任者）及びCRO（最高リスクマネジメント責任者）を任命し、更なる連結経営の強化を図っております。
- 総務部による取締役会上程議案の社外取締役への事前説明など取締役への情報提供を充実させることにより、取締役会における更なる審議の効率化・活性化を図っております。

- ・当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないとする旨定款に定めております。

(b)指名・報酬委員会の設置

当社は、取締役会の諮問委員会として指名・報酬委員会を設置しております。同委員会は、取締役会の決議により、社外取締役1名以上を含む3名以上で構成し、社長を含め執行役員を兼任する者は委員には含まれません。2022年度は社外取締役2名を含む5名で運営し、取締役会の諮問に基づき、取締役、執行役員等の報酬に関する方針・制度、報酬の基準・額、報酬内規の制定・改廃、業績評価等に関する事項を審議し、その結果を取締役に答申することとしています。2022年度は全10回開催し、9月度、11月度及び1月度にそれぞれ欠席者が1名ありましたが、その他の回の委員の出席率は100%となっております。当年度の具体的な検討事項は、取締役・監査役候補者の選任、執行役員・専門役員の選任、内規の改定、業績評価等に関する事項となります。

(c)グループ執行役員制度の導入

当社グループは、中核となるファスニング事業とA P事業によるグローバル事業経営を推進しています。こうした当社グループ連結経営体制において、従来の執行役員制度に加えて、当社グループの企業価値の更なる向上を図ることを目的として、2004年4月より地域経営を担う地域統括会社等の執行責任者の中から、Y K K (株)とY K K A P (株)の資本再編が行われた2020年以降はファスニング事業の地域経営を担う者としてグループ執行役員を選任しております。

(d)アドバイザリーボードの設置

社外の有識者から、会長及び社長並びに関係取締役が経営全般及び重要経営課題に関する助言を受けることを目的として、2001年7月よりアドバイザリーボードを設置しております。

内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況
内部統制システムの整備等の状況は以下のとおりです。

・ Y K K グループの業務遂行に関する内部統制体制

(a) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・ 体制

当社取締役は、取締役会規程その他の必要な社内規程を整備するなどして法令及び定款に適合した適切な業務執行を行います。

・ 運用状況

当社取締役は、取締役会規程、取締役執務規程を遵守し、職務分掌に基づいて適切な業務執行を行っています。

・ 体制

コンプライアンスに関する事項を担当する取締役及び執行役員を任命するほか、専任の組織を設置するなどして、コンプライアンス態勢の整備及び強化を図ります。コンプライアンス担当取締役は、当社取締役会に対し、定期的にコンプライアンス態勢の整備状況等について報告します。また、各組織における適切なコンプライアンス推進活動を展開するため、コンプライアンス委員会を設置します。

・ 運用状況

当社は、コンプライアンス担当取締役を任命するとともに、コンプライアンス担当執行役員のもとに専任組織を設置し、コンプライアンス社外アドバイザーと連携して、Y K K グループのコンプライアンス態勢の整備を図っています。コンプライアンス担当取締役は、当社取締役・当社監査役に、2022年度は4回にわたり報告しました。

また、2023年3月に、コンプライアンス委員会が開催され、主として各事業・各地域のコンプライアンス活動報告・重点施策及びYKK Global Criteria of Compliance (Y G C C) 監査結果等について報告及び討議しました。

・ 体制

当社取締役、執行役員、グループ執行役員及び専門役員（以下執行役員、グループ執行役員及び専門役員を総称して、「執行役員等」といいます。）に対し、法令、定款及び社内規程等の遵守を徹底します。

・ 運用状況

2022年度は、取締役及び執行役員等に対し、弁護士等による「景品表示法・薬機法の基礎」、「ダイバーシティの活用」、「贈収賄防止」及び「利益を生むビジネスモデルの創出・維持・強化に必要な知的財産戦略」をテーマとする研修を4回実施しました。また、研修終了後、出席者は、職務遂行において法令を遵守する旨の誓約書を当社に提出しました。

・ 体制

当社及びその連結子会社（以下「Y K K グループ各社」といいます。）の取締役及び社員が遵守すべき行動規範を策定し、その周知徹底を図るとともに、Y K K グループ各社のコンプライアンスプログラムを効果的・効率的に実行するための指標を整備し、これを運用します。

・ 運用状況

2008年に策定した「Y K K グループ行動指針(YKK Group Code of Conduct)」を2021年に改定し、各種研修等を通じて、取締役及び社員に対する周知徹底を図っています。

また、Y K K グループ各社が、適切で効果的なコンプライアンスプログラムを確実に展開・実行することを目的としたコンプライアンス指標として、Y G C C を2013年4月に設定し、これを随時更新するとともに、Y K K グループ各社において、Y G C C に基づく定期的な評価と改善活動を実施しています。2022年度は、海外事業会社でのセルフチェックに加え、外部監査及び各地域統括会社の監査チームによる内部監査を実施の上、必要な正対策及び完了時期を定めるなどの対応をとりました。

・体制

内部通報制度の整備と適切な運用を通じて、通報者の保護を図りつつ、コンプライアンス違反の早期発見と解決に努めます。

・運用状況

日本国内において「Y K K グループ内部通報制度」を2006年1月に設置し、継続運用しています。また、海外のY K K グループ各社においても、同様の内部通報制度を整備・運用しています。

・体制

反社会的勢力との関係遮断を基本方針とし、便益の供与を請求された場合でも毅然とした態度で拒絶します。

・運用状況

「Y K K グループ行動指針」に反社会的勢力との関係遮断を明記していることに加え、反社会的勢力対応規程やその運用ガイドラインを制定・運用し、警察や暴力団追放運動推進都民センター等の外部機関との信頼関係の構築及び連携に努めるとともに、反社会的勢力との関わりを防止するための各種取引契約書条項の見直しを行っています。

・体制

当社に内部監査部門を設置してY K K グループ各社の業務執行状況を監査するなど、内部監査体制の充実を図ります。

・運用状況

監査室は、年度監査計画に基づき、適法性・合理性等の観点からY K K グループ各社に対する内部監査を実施し、その結果を、社長を含む取締役や監査役会等に定期的に報告しています。2022年度は、販売管理、債権管理、購買管理、在庫管理、固定資産管理といった主要業務プロセスを主な監査対象プロセスとし、業務監査に貿易管理、品質管理、情報セキュリティ、技術資産管理、労務管理、下請法対応等のコンプライアンス監査を織り込みました。

(b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・体制

当社の取締役の職務執行に係る情報及びその他の重要な文書について、関係法令及び社内規程に基づき、所管部門に対し適切に作成、保存及び管理させます。

・運用状況

当社は、取締役会、経営戦略会議等の重要な会議の議事録を作成し、議事の経過の要領、その結果及び重要な発言内容等を的確に記載し、所管部門が適切に保存・管理しています。

また、文書管理規程・情報セキュリティ規程等の社内規程に基づき、その他の重要な文書（電磁的記録を含みます。）の保存年限を定め、適切な文書管理を実施しています。

(c) Y K K グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・体制

リスクマネジメントに関する事項を担当する取締役を任命するほか、リスクマネジメントを推進するのに必要となる委員会その他の組織を設置するなどして、リスクマネジメント体制の整備及び強化を図ります。

・運用状況

当社は、C R O（最高リスクマネジメント責任者）を2005年4月に任命しました。2022年度は、リスクの種類に応じて5つの委員会が設置されており、品質委員会、貿易管理委員会、危機管理委員会、技術資産管理委員会及び情報セキュリティ委員会をそれぞれ3回開催しました。

また、C F O（最高財務責任者）を2005年4月に任命し、Y K K グループの財務リスク管理基本方針を策定しました。投資リスクに対しては、C F Oを委員長とする2006年2月設置の投資審議会を2021年4月に投資委員会に改組し、Y K K グループにおける投資リスクを適切に管理する体制を拡充しています。2022年度は投資委員会を14回開催しました。なお、C F Oは、2008年4月より財務報告に係る内部統制を運用・推進しています。

さらに、当社は、Y K K グループにおけるリスクの発生時の対応については、「リスク対応ガイドライン」を作成し、適切かつ迅速な対応を行うよう規定しています。

(d) 当社の取締役及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・体制

当社は、経営の意思決定・監督と業務執行を分離することにより迅速な意思決定と業務執行を実現させるとともに執行状況を適切に監督します。

・運用状況

当社は、経営と執行の分離により迅速な事業・業務執行を図ることを目的として、1999年6月に執行役員制度を導入しました。これにより、取締役はグループ全体最適の実現に向けて専心する一方、執行役員等は取締役会で決定された方針に従い、個々の事業・業務を責任と権限をもって執行しています。

また、2022年4月、7月、10月、2023年1月と四半期ごとに、執行役員の業務執行状況を把握するために執行役員会議を開催しました。

・体制

Y K K グループの経営理念・経営方針・経営戦略及び重要な取締役会決議事項等については、多面的で十分な討議を行った上で慎重に決定するために、当社に経営戦略会議を設置します。

・運用状況

当社は、経営戦略会議を2003年7月に設置し、2022年度は12回開催されました。

・体制

Y K K グループが中長期的に持続的成長するための経営上の重要課題については、重要会議体を設置し、適切に審議し、管理監督します。

・運用状況

2021年度の実績報告に基づき設置されたサステナビリティ委員会については、基本方針である持続可能な社会づくりへの貢献に基づき、YKKサステナビリティ・ビジョン2050目標の達成という観点から、関連する政策の2022年度進捗状況を、2022年8月及び2023年3月の経営戦略会議にて報告しました。

また、サステナビリティへの対応や事業環境の変化から、デジタル技術活用の動きが加速する中、当社はデジタル化を進める顧客へのデータ提供等のサービス強化を行うとともに、社内プロセスの効率化やデジタルツールを活かした新たな業務設計に取り組んでいます。

(e) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

・体制

ファスニング事業における経営体制については、地域統括会社によるガバナンスの役割と、商品や商流の特性等を考慮した事業地域ごとに置かれた事業総括による事業推進の役割を明確に分けた体制とします。

Y K K A P 株式会社（以下「A P」といいます。）がA P事業を担当し、A P事業の特性に合わせた事業執行体制とします。当社の一部の取締役が、A Pの取締役を兼任することで、A Pの取締役会における業務執行状況等の報告を確認するほか、A Pの取締役又は関係執行役員が直接当社取締役会に対して定期的に業務執行状況等を報告します。

また、この体制のもとで任命された執行役員等の責任者に対し、関連する社内規程等に基づき重要な経営課題や経営成績等を当社の取締役会を含む重要会議体等で決議、又は報告させます。

・運用状況

ファスニング事業において、東アジア、Americas、EMEA、ASA0、中国の5つの地域に区分する地域経営体制とし、執行役員等が、2022年度に4回開催されたグループ執行役員会議において、その地域の子会社の資本管理とガバナンスの状況を当社に報告しています。また、日本、Americas、Europe、ISAMEA、ASEAN、中国の6つの事業地域を設け、各地域の事業総括を中心とした事業運営を行い、経営戦略会議、事業計画会議等において、当社に事業の状況を報告しています。

2022年度において、A Pの取締役会は、13回開催され、A Pの取締役を兼任する二人の当社の取締役は、そのすべての取締役会に参加しました。また、A Pの取締役等による当社取締役会への業務執行状況報告についても4回実施しました。

さらに、子会社が執行する業務のうち重要事項については、取締役会規程に基づき、当社の取締役会で決議し、又は報告させているほか、当社の取締役会において、毎月担当取締役から連結月次業績報告を受けることにより、子会社の経営成績及び財政状態を適切に把握しています。

・監査役の職務遂行に関する事項

(a)当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・体制

監査役の業務を補助するため、業務執行組織から独立した専任の組織及び補助者を配置します。当該補助者は監査役の指揮命令に従わなければならないものとし、その異動、評価については、監査役の同意を得て実施します。

・運用状況

当社は、2007年4月1日付で監査役会事務局を設置し、監査役の指揮命令の下で監査役業務を補助する専任スタッフを配置しています。また、監査役会事務局の使用人の異動及び評価については、当社監査役の同意を必要としています。

(b)当社の取締役及び使用人、当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

・体制

Y K K グループの取締役及び使用人等（当社の子会社の監査役を含みます。）は、重要な職務の執行状況等について当社の監査役に適宜報告する体制を整備します。

・運用状況

当社及び当社子会社の重要な業務執行及び内部統制システムの整備状況等について、適宜当社監査役に報告するほか、会社に重大な影響を及ぼす事実が発覚した場合には、速やかに当社監査役に報告しています。

また、当社監査役がA P、Y K K ビジネスサポート株式会社及びY K K 不動産株式会社といった重要な国内子会社の監査役を兼任する体制をとり、また、国外の子会社の監査役及び内部監査担当部門は、定期的あるいは当社監査役からの要求に応じて随時、必要事項を報告しています。

・体制

Y K K グループの設置する内部通報窓口への重要な通報案件については、適宜当社監査役に報告します。

・運用状況

Y K K グループ内部通報制度事務局は、当社監査役に対し、内部通報窓口への通報状況を定期的に報告するほか、内部通報制度で重大な法令違反行為が発覚した場合、通報内容と調査結果を報告しています。

(c)前号の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・体制

当社は、監査役に報告した者に対する不利な取扱いを禁止します。

・運用状況

当社は、当社監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行っていません。なお、「Y K K グループ内部通報規程」において、通報者が通報をしたことを理由として、当該通報者に対していかなる不利益な取扱いも行ってはならない旨、及び通報者に対して、通報をしたことを理由として不利益な取扱いや嫌がらせ等を行った者（通報者の上司、同僚等を含みます。）には、就業規則等に従い処分することができる旨を定めています。

(d)当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

・体制

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を法令及び定款等の定めに従い適切に支弁します。

・運用状況

当社は、当社監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するなど、法令及び定款等の定めに従い適切に監査役職務の執行に関する費用等を支弁しています。

(e)その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・体制

当社は、監査役の監査の実効性確保を目的として、取締役会のほか重要な会議体に監査役が出席できる体制を整備するとともに取締役や内部監査部門その他監査役の要請する執行部門との意見交換の場を定期的に設定します。

・運用状況

当社の監査役は、当社の取締役会に出席するほか、経営戦略会議等の重要な会議に出席できるものとしています。

また、当社の会長及び社長は、当社監査役との意見交換会を2022年度は年3回実施しています。

さらに、当社の内部監査部門等は、その活動内容について、適宜当社監査役へ報告するなど、連携を図り、監査役監査の実効性の向上に協力しています。

役員報酬の内容

取締役の個人別報酬等の決定に関する方針

当社は、2022年3月31日開催の取締役会において、取締役の個人別報酬等の決定に関する方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別報酬等の決定に関する方針の内容は次のとおりです。

(a)基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値を持続的に向上させ、株主に対する安定配当を実施することとの整合性を勘案し、かつ業績向上の意識を高めるべく当社業績を考慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、短期報酬としての基本報酬および役員賞与、ならびに長期報酬としての退職慰労金により構成する。報酬は金銭報酬とし、非金銭報酬は支給しない。

(b)基本報酬および退職慰労金の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬は、月額かつ固定とし、役位および職責に応じて他社水準、報酬決定時の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

退職慰労金は、役位および職責に応じて在籍1年ごとに加算される慰労金年額の累積額を基礎とし、取締役の在任期間中の功績や退任時の業績等を総合的に勘案して決定するものとし、退任時に支給する。

(c)業績連動報酬（役員賞与）の額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬（役員賞与）は、事業年度ごとのグループ全体の業績向上に対する意識を高めるため、半年度の連結業績に応じて決定することを基本方針とする。具体的には、株主に対する安定配当を重視する当社の配当基本方針との整合性を勘案して、親会社株主に帰属する当期純利益を用いて算出した額を基準とし、毎年、事業年度末後の一定の時期に支給する。業績連動報酬の額は、基本報酬月額の12ヵ月分を上限とし、親会社株主に帰属する当期純利益がマイナスとなる場合には、支給しない。

(d)基本報酬および業績連動報酬（役員賞与）等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社は、取締役の個人別の報酬等のうち、基本報酬の割合をより高く設定し、報酬体系全体として、中長期での企業価値向上を図る方針とする。

(e)取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

基本報酬および役員賞与については、代表取締役会長が取締役会決議にもとづき委任を受け、個人別の報酬額の具体的内容を決定するものとする。代表取締役会長に委任する権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の役員賞与の配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、取締役の報酬に関する内規を定めるものとし、代表取締役会長は、当該内規の内容に従って当該権限を行使するものとする。

退職慰労金の金額については、株主総会の一任決議を経て、取締役会の決議によりこれを定める。

上記の権限が適切に行使されるよう、取締役会の諮問委員会として指名・報酬委員会を設置する。同委員会は、取締役会の決議により社外取締役1名以上を含む3名以上で構成する。同委員会は、取締役、執行役員等の報酬に関する方針・制度、報酬の基準・額、報酬内規の制定・改廃、業績評価等に関する事項を審議し、その結果を取締役に答申する。取締役会および取締役会の委任を受けた代表取締役会長は、同委員会の審議結果を最大限尊重して意思決定を行う。

当事業年度における報酬の額は次のとおりであります。

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		支給人数 (名)
		基本報酬等	業績連動報酬	
取締役 (うち社外取締役)	375百万円 (25百万円)	284百万円 (16百万円)	90百万円 (9百万円)	12名 (3名)
監査役 (うち社外監査役)	59百万円 (36百万円)	40百万円 (22百万円)	19百万円 (13百万円)	4名 (3名)
計 (うち社外役員)	434百万円 (61百万円)	324百万円 (38百万円)	110百万円 (23百万円)	16名 (6名)

- (注) 1. 上記の基本報酬等の総額には、基本報酬（月額かつ固定での金銭報酬）のほか、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した57百万円（うち社外取締役2百万円、社外監査役3百万円）が含まれております。
2. 上記には、2022年6月29日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）が含まれております。
3. 業績連動報酬（役員賞与）については、事業年度ごとのグループ全体の業績向上に対する意識を高めるため、単年度の連結業績に応じて決定することを基本方針としております。具体的には、株主に対する安定配当を重視する当社の配当基本方針との整合性を勘案して、親会社株主に帰属する当期純利益を用いて算出した額を基準とし、毎年、事業年度末後の一定の時期に支給いたします。業績連動報酬の額は、基本報酬月額の12ヵ月分を上限とし、親会社株主に帰属する当期純利益がマイナスとなる場合には、支給いたしません。なお、2022年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、37,929百万円でありました。
4. 取締役の報酬限度額は、2005年6月29日開催の第70回定時株主総会において月額30百万円（執行役員兼務取締役の執行役員給与相当額を含む）と決議いただいております。なお、上記決議時において、取締役の員数は9名でありました。
5. 監査役の報酬限度額は、1996年6月27日開催の第61回定時株主総会において月額4百万円以内と決議いただいております。なお、上記決議時において、監査役の員数は5名でありました。
6. 上記のほか、2022年6月29日開催の第87回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）に対し退職慰労金として77百万円（うち社外取締役7百万円）を支給しております。なお、この金額には当該事業年度前の事業年度に係る事業報告において開示した役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。
7. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項
- 当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額については、株主総会で承認を得た範囲内で、各取締役の月額固定報酬及び賞与の総額を決定するとともに、報酬決定に係る機動的な対応を可能とするため、各取締役の月額固定報酬及び賞与の個別の報酬額を確定させることを代表取締役会長である猿丸雅之に一任し、同氏が当該個別の報酬額を決定いたしました。取締役会は、上記委任に際して、同氏により当該決定権限が適切に行使されるようにするための措置として、同

氏は取締役の報酬に関する内規に従って当該権限を行使するものとし、かつ、指名・報酬委員会から取締役会に対する審議答申結果を最大限尊重しなければならないこととしております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役の賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外役員が、責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

補償契約の内容の概要

当社は、各取締役との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しております。なお、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該費用・損失の原因となった当該役員の職務の遂行に故意または重大な過失がある場合は補償の対象としないこととしております。また、当該役員には報告義務、損失軽減義務及び資料提供義務を課し、これを怠る場合は補償の対象としないこととしております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社であるY K K A P(株)の全取締役、監査役、執行役員及び専門役員等であります。当該保険の保険料は全て当社及びY K K A P(株)が負担しており、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしておりますが、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を株主総会の決議によらず取締役会の決議によっても定めることができる旨を定款に定めております。これは災害等の不測の事態が原因で株主総会を適時に開催することが困難であると判断される場合等、剰余金の配当について機動的・柔軟に決定する必要性が認められる場合において、株主総会の決議を要せずに剰余金の配当等を行うことを可能とすることを目的とするものであります。なお、会社法第460条第1項に基づく定款の定めはなく、剰余金の配当等についての株主総会決議を排除するものではありません。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 2 名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	猿 丸 雅 之	1951年 6 月26日生	1975年 3 月	当社入社 1977年 3 月より1994年 3 月まで 米国に海外勤務	2024年 6 月	140.60
			1999年 6 月	当社常務 ファスニング事業本部 ファスナー事業部 グローバルマーケティング グループ長		
			2003年 4 月	当社上席常務 ファスニング事業本部 ファスナー事業部長		
			2007年10月	当社上席常務 ファスニング事業本部長		
			2008年 4 月	当社副社長 ファスニング事業本部長		
			2008年 6 月	当社取締役 副社長 ファスニング事業本部長		
			2011年 6 月	当社代表取締役社長		
			2017年 4 月	当社代表取締役副会長		
			2017年 6 月	日立化成㈱(現 ㈱レゾナック) 社 外取締役		
			2018年 6 月 2020年 6 月	当社代表取締役会長(現在) Y K K A P㈱取締役(現在)		
代表取締役 社長	大 谷 裕 明	1959年11月27日生	1982年 3 月	当社入社 1984年12月より2014年 3 月まで 香港、中国に海外勤務	2024年 6 月	84.60
			2014年 4 月	当社副社長 ファスニング事業本部長		
			2014年 6 月	当社取締役 副社長 ファスニング事業本部長		
			2017年 4 月	当社代表取締役社長(現在)		
取締役 副社長 事業戦略担当 兼 事業戦略本部長	松 嶋 耕 一	1968年 9 月 1 日生	1991年 4 月	当社入社 1998年 2 月より2017年 3 月まで 欧州、中国、アジアに海外勤務	2024年 6 月	50.00
			2017年 4 月	当社副社長 ファスニング事業本部長		
			2018年 4 月	当社副社長 ファスニング事業本部長 兼 ファスニング事業本部 ファスナー事業部長		
			2018年 6 月	当社取締役 副社長 ファスニング事業本部長 兼 ファスニング事業本部 ファスナー事業部長		
			2021年 4 月	当社取締役 副社長 営業本部長		
			2023年 4 月	当社取締役 副社長 事業戦略担当 兼 事業戦略本部長(現在)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 年金政策担当 C F O (最高財務責任者) 副社長 経営管理担当 兼 管理本部長	本 田 聡	1965年10月16日生	1989年 4 月	当社入社 1991年 3 月より2009年 3 月まで米国 に海外勤務	2024年 6 月	52.00
			2009年 4 月	当社常務 経営企画室長		
			2013年 4 月	当社執行役員 経営企画室長		
			2016年 4 月	当社執行役員 経営企画室長 兼 グ ループ執行役員 南米担当		
			2017年 4 月	当社執行役員 経営企画室長		
			2019年 4 月	当社副社長 経営管理担当 兼 経営 企画室長		
			2020年 4 月	当社副社長 経営管理担当		
			2020年 6 月	当社取締役 年金政策担当 C F O		
				副社長 財務政策・経営管理担当		
			2021年 4 月	当社取締役 年金政策担当 C F O		
取締役 コンプライアンス担当 C R O (最高リスクマネジ メント責任者) 執行役員 管理本部 法務・知的財産部長	湯 本 克 也	1965年 6 月17日生	2023年 4 月	副社長 管理本部長 当社取締役 年金政策担当 C F O	2024年 6 月	-
				副社長 経営管理担当 兼 管理本部長 (現在)		
			1989年 4 月	当社入社 1995年 5 月より2001年 8 月まで 米国に海外勤務		
			2005年 4月	Y K K A P (株)管理統括部 法務部長		
			2007年 4月	同社経営管理センター 法務部長		
			2010年 3 月	米国ニューヨーク州弁護士登録		
			2010年 4 月	当社執行役員 グループ法務・知財センター長		
			2011年 4 月	当社常務 法務・知財センター長		
			2012年 4 月	当社常務 法務・知財部長		
			2013年 4 月	当社執行役員 法務・知的財産部長		
			2021年 4 月	当社執行役員 管理本部 法務・知的財産部長		
			2022年 6 月	当社取締役 コンプライアンス担当 C R O 執行役員 管理本部 法務・知的財産部長 (現在)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 研究開発担当	池 田 文 夫	1958年 2 月23日生	1980年 3 月 2007年 4 月 2009年 4 月 2010年 4 月 2011年 4 月 2013年 4 月 2016年 4 月 2017年 4 月 2018年 6 月 2021年 4 月 2023年 4 月	当社入社 当社執行役員 工機事業本部 産業機械事業部 産業機械技術センター所長 当社専門役員 工機事業本部 建材機械事業部 建材機械技術開発部長 当社執行役員 工機技術本部 製造技術開発部 建材グループ長 当社常務 工機技術本部 製造技術開発部 建材グループ長 当社執行役員 工機技術本部 製造技術開発部 A Pグループ長 当社執行役員 工機技術本部 製造技術開発部長 当社副社長 工機技術本部長 兼 工機技術本部 製造技術開発部長 当社取締役 副社長 工機技術本部長 兼 工機技術本部 製造技術開発部長 当社取締役 副社長 製造・技術本部長 当社取締役 研究開発担当（現在）	2024年 6 月	50.60
取締役 副社長 製造・技術本部長	小 林 喜 峰	1965年10月26日生	1988年 4 月 2019年 4 月 2021年 4 月 2023年 4 月 2023年 6 月	当社入社 1991年10月より2005年12月まで、 2007年 1 月より2019年 3 月まで 米国、アジアに海外勤務 当社執行役員 工機技術本部 製造技術開発部 ファスニンググループ長 当社執行役員 製造・技術本部 製造・技術企画室長 当社副社長 製造・技術本部長 当社取締役 副社長 製造・技術本部長（現在）	2024年 6 月	-
取締役	堀 秀 充	1957年11月24日生	1981年 3 月 2007年 4 月 2009年 4 月 2009年 6 月 2011年 6 月 2023年 4 月 2023年 6 月	当社入社 1989年 6 月より2006年 9 月まで 米国に海外勤務 Y K K A P株執行役員 経営企画室 長 同社上席常務 事業本部長 同社取締役 上席常務 事業本部長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長（現在） 当社取締役（現在）	2024年 6 月	100.60

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	小 野 桂之介	1940年10月30日生	1984年 4 月 1997年 6 月 1997年10月 2001年 5 月 2003年 7 月 2005年 4 月 2007年 4 月 2007年 6 月 2010年 4 月 2014年 4 月 2015年 4 月	慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授 同大学院経営管理研究科委員長 同大学院ビジネス・スクール校長 久光製薬㈱社外監査役（現在） 当社経営顧問 慶應義塾大学名誉教授（現在） 中部大学経営情報学部長・教授 兼 大学院経営情報学研究科長 中部大学学監 経営情報学部長・ 教授 兼 大学院経営情報学研究科長 当社社外取締役（現在） 中部大学副学長 兼 教授 中部大学特任教授 中部大学名誉教授（現在）	2024年 6 月	-
取締役	岡 田 英理香	1965年 8 月18日生	1987年 8 月 1989年 6 月 1992年 8 月 1999年 8 月 2007年 8 月 2013年 6 月 2014年 5 月 2015年 6 月 2016年 6 月 2018年 4 月 2022年 6 月	メルリリンチ入社 ㈱日本長期信用銀行（現㈱S B I 新生銀行）入行 G E キャピタル入社 ワシントン大学ビジネススクール 助教授 ハワイ大学シャイドラスクール 准教授 ペンシルバニア大学 ウォートンスクール客員准教授 一橋大学大学院教授（現在） ㈱カカコム社外監査役 ㈱りそな銀行社外取締役 ビジョン㈱社外取締役 当社社外取締役（現在） ㈱りそな銀行 社外取締役監査等委員（現在）	2024年 6 月	-
監査役	河 井 聡	1963年 9 月 7 日生	1989年 4 月 1995年 9 月 1996年 3 月 1999年 1 月 2004年 6 月 2016年12月	弁護士登録（第一東京弁護士会） 米国ニューヨーク市 Cleary,Gottlieb,Steen&Hamilton 法律事務所勤務 米国ニューヨーク州弁護士登録 森綜合法律事務所（現 森・濱田松 本法律事務所）パートナー弁護士 （現在） 当社社外監査役（現在） Chandler MHM Limited マネージング・パートナー	2024年 6 月	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	永 田 清 貴	1955年 6 月28日生	1979年 3 月 2008年 4 月 2009年 4 月 2013年 6 月 2016年 6 月	当社入社 当社入社後、当社経理部門等にて勤務 当社執行役員 監査室長 当社専門役員 監査室長 当社常勤監査役（現在） Y K K A P(株)社外監査役 同社監査役（現在）	2025年 6 月	50.60
監査役	柳 田 直 樹	1960年 2 月27日生	1987年 4 月 1995年 8 月 2001年 1 月 2014年 6 月 2016年 6 月 2019年 6 月 2019年 8 月 2019年11月	弁護士登録（東京弁護士会） 米国ニューヨーク市 O'Melveny & Myers法律事務所勤務 柳田野村法律事務所 （現 柳田国際法律事務所） パートナー弁護士（現在） アルパイン(株)社外監査役 損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)（現 S O M P Oホールディングス(株)）社外監査役 当社社外監査役（現在） アルパイン(株)社外取締役監査等委員 S O M P Oホールディングス(株) 社外取締役 (株)クスリのアオキホールディングス 社外取締役（現在） 学校法人早稲田大学 監事（現在）	2024年 6 月	-
監査役	新 井 佐恵子	1964年 2 月 6 日生	1987年 4 月 1997年 4 月 1998年 9 月 2002年11月 2010年12月 2016年 4 月 2017年 6 月 2018年 4 月 2018年 6 月 2019年 4 月 2023年 6 月	英和監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所 (株)インターネット総合研究所入社 同社取締役管理本部長 兼 C F O （最高財務責任者） (有)グラティア（現 (有)アキュレイ） 設立、代表（現在） (株)ナノオプトニクス・エナジー（現 (株)ユニモ）取締役 財務担当、事業 企画担当 白鷗大学特任教授 イオンクレジットサービス(株)社外監 査役 昭和女子大学教授 大日本住友製薬(株)（現 住友ファーマ(株)）社外取締役（現在） 東急不動産ホールディングス(株)社外 取締役（現在） 白鷗大学特任教授（現在） 当社社外監査役（現在）	2027年 6 月	-
計						563.60

- (注) １． 取締役 小野桂之介氏、岡田英理香氏は、社外取締役であります。
- ２． 監査役 河井聡氏、柳田直樹氏、新井佐恵子氏は、社外監査役であります。
- ３． 監査役 永田清貴氏は、長年にわたり当社経理部門で経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外役員の状況

社外取締役 小野桂之介氏及び岡田英理香氏と当社との特別な関係はございません。

社外監査役 河井聡氏は、森・濱田松本法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同事務所からリーガルサービスを受けていますが、同事務所としての定型的な取引であり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。社外監査役 柳田直樹氏は、柳田国際法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同事務所からリーガルサービスを受けていますが、同事務所としての定型的な取引であり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。社外監査役 新井佐恵子氏と当社との特別な関係はございません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、原則として毎月1回、また必要に応じて適宜監査役会を開催しております。監査役会は、4名の監査役(うち、社外監査役3名)で構成され、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法律に関する知識を有する者が選任されております。

当事業年度においては、監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	出席回数
河井 聡	全14回中14回
永田 清貴	全14回中14回
秋山 洋	全14回中14回
柳田 直樹	全14回中12回

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価等です。

また、監査役の主な活動としては、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会等重要会議への出席、取締役会長及び取締役社長との定期的な意見交換会の実施、内部監査部門等との意思疎通、監査室及びリスク管理委員会等からの報告受領、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

内部監査の状況

- ・内部監査部門として2003年4月に監査室を設置し、現在の人員は10名であります。
- ・監査役4名による法定監査に加え、監査室による業務監査・コンプライアンス監査・内部統制監査等の内部監査を実施し、より充実した監査体制としております。
- ・内部監査を行うにあたっては、社内で独立性を保持する監査室が、他の関連部門における専門的視点を有するスタッフ等と適宜連携を図ることにより、実効性を伴った内部監査を実施しており、その結果を社長を含む関係取締役や監査役会等に定期的に報告しています。

会計監査の状況

(a)監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(b)継続監査期間

1960年以降

(c)業務を執行した公認会計士

山崎 隆浩

大屋 誠三郎

小宮 正俊

(d)監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、公認会計士試験合格者9名、その他40名であります。

(e)監査法人の選定方針、理由及び評価

当社は、会計監査人に必要とされる専門性、組織としての体制、職務内容、独立性及び品質管理体制等を総合的に勘案して会計監査人を選定しております。

監査役会は、「監査役会による会計監査人の評価基準」を策定し、これに基づき会計監査人を評価しております。また、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案します。

監査報酬の内容等

(a)監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	91	13	96	-
連結子会社	35	-	35	-
計	126	13	132	-

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

内部監査の高度化に向けた助言業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(b)監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤング）に対する報酬（(a)を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	5
連結子会社	361	54	446	362
計	361	54	446	367

監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

税務関連業務等であります。

当連結会計年度

ビジネス基盤構築に関するアドバイザリー業務等であります。

(c)その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(d)監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

(e)監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況、報酬の見積りの算定根拠について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますため記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますため記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の変更等について適格に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	266,275	298,450
受取手形、売掛金及び契約資産	¹ 196,130	¹ 209,407
有価証券	4,218	4,162
棚卸資産	⁵ 165,982	⁵ 191,805
その他	35,600	31,290
貸倒引当金	2,506	2,462
流動資産合計	665,701	732,655
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	467,459	481,114
減価償却累計額	314,735	330,814
建物及び構築物（純額）	152,724	150,299
機械装置及び運搬具	681,971	715,462
減価償却累計額	546,286	581,506
機械装置及び運搬具（純額）	135,685	133,955
土地	64,833	65,670
建設仮勘定	14,765	22,718
その他	124,268	134,067
減価償却累計額	95,035	101,682
その他（純額）	29,232	32,384
有形固定資産合計	² 397,242	² 405,029
無形固定資産	26,453	26,783
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 35,933	³ 24,235
繰延税金資産	15,132	15,732
その他	17,452	18,196
貸倒引当金	974	1,047
投資その他の資産合計	67,544	57,115
固定資産合計	491,239	488,927
資産合計	1,156,941	1,221,583

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	76,507	80,219
短期借入金	4,677	5,086
1年内返済予定の長期借入金	6	7
1年内償還予定の社債	-	10,000
未払法人税等	6,524	5,469
賞与引当金	18,973	17,945
従業員預り金	36,707	37,114
その他	69,210	70,731
流動負債合計	212,606	226,574
固定負債		
社債	10,000	-
長期借入金	2,027	2,066
繰延税金負債	7,318	4,232
退職給付に係る負債	73,003	61,223
役員退職慰労引当金	509	492
その他	14,212	20,703
固定負債合計	107,071	88,718
負債合計	319,677	315,292
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,992	11,992
資本剰余金	35,364	35,390
利益剰余金	761,048	795,861
自己株式	20	23
株主資本合計	808,384	843,220
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,619	5,822
繰延ヘッジ損益	2,872	1,767
為替換算調整勘定	24,086	51,059
退職給付に係る調整累計額	31,306	16,298
その他の包括利益累計額合計	9,270	42,350
非支配株主持分	19,608	20,719
純資産合計	837,264	906,290
負債純資産合計	1,156,941	1,221,583

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
売上高	797,019	893,226
売上原価	5, 6 518,713	5, 6 597,301
売上総利益	278,305	295,924
販売費及び一般管理費	1, 5 218,144	1, 5 239,962
営業利益	60,161	55,962
営業外収益		
受取利息	1,765	3,410
受取配当金	656	692
為替差益	1,072	3,512
雑収入	3,290	4,219
営業外収益合計	6,784	11,835
営業外費用		
支払利息	837	848
正味貨幣持高に係る損失	-	2,093
雑損失	2,144	4,165
営業外費用合計	2,981	7,108
経常利益	63,964	60,689
特別利益		
固定資産売却益	2 286	2 2,244
受取保険金	-	872
その他	4	49
特別利益合計	290	3,166
特別損失		
固定資産売却損	3 21	3 35
固定資産除却損	4 2,425	4 1,191
投資有価証券評価損	533	1,044
災害による損失	590	1,037
環境対策費	-	2,111
製品改修引当金繰入額	-	1,400
その他	1,163	534
特別損失合計	4,734	7,354
税金等調整前当期純利益	59,520	56,502
法人税、住民税及び事業税	16,231	18,565
法人税等調整額	1,882	1,106
法人税等合計	14,348	17,459
当期純利益	45,172	39,042
非支配株主に帰属する当期純利益	1,074	1,113
親会社株主に帰属する当期純利益	44,097	37,929

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	45,172	39,042
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,012	7,797
繰延ヘッジ損益	1,912	1,104
為替換算調整勘定	49,555	27,705
退職給付に係る調整額	1,409	15,081
その他の包括利益合計	59,889	33,885
包括利益	105,061	72,928
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	102,178	71,008
非支配株主に係る包括利益	2,882	1,919

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,992	35,360	719,828	18	767,162
当期変動額					
剰余金の配当			2,877		2,877
親会社株主に帰属する 当期純利益			44,097		44,097
自己株式の取得				2	2
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		3			3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	3	41,220	2	41,222
当期末残高	11,992	35,364	761,048	20	808,384

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	6,607	959	23,768	32,608	48,809	17,174	735,527
当期変動額							
剰余金の配当					-		2,877
親会社株主に帰属する 当期純利益					-		44,097
自己株式の取得					-		2
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-		3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,012	1,912	47,855	1,301	58,080	2,433	60,514
当期変動額合計	7,012	1,912	47,855	1,301	58,080	2,433	101,736
当期末残高	13,619	2,872	24,086	31,306	9,270	19,608	837,264

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,992	35,364	761,048	20	808,384
当期変動額					
剰余金の配当			3,117		3,117
親会社株主に帰属する 当期純利益			37,929		37,929
自己株式の取得				2	2
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		26			26
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	26	34,812	2	34,835
当期末残高	11,992	35,390	795,861	23	843,220

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	13,619	2,872	24,086	31,306	9,270	19,608	837,264
当期変動額							
剰余金の配当					-		3,117
親会社株主に帰属する 当期純利益					-		37,929
自己株式の取得					-		2
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-		26
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,797	1,104	26,972	15,008	33,079	1,110	34,189
当期変動額合計	7,797	1,104	26,972	15,008	33,079	1,110	69,025
当期末残高	5,822	1,767	51,059	16,298	42,350	20,719	906,290

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	59,520	56,502
減価償却費	57,292	60,812
貸倒引当金の増減額（ は減少）	245	55
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	2,511	3,116
受取利息及び受取配当金	2,421	4,103
支払利息	837	848
正味貨幣持高に係る損失	-	2,093
投資有価証券評価損益（ は益）	533	1,044
環境対策費	-	2,111
有形固定資産除却損	742	616
有形固定資産売却損益（ は益）	265	2,208
売上債権の増減額（ は増加）	18,986	9,824
棚卸資産の増減額（ は増加）	24,846	20,925
仕入債務の増減額（ は減少）	12,929	3,074
その他	7,615	4,540
小計	95,215	97,644
利息及び配当金の受取額	2,216	4,196
利息の支払額	811	816
法人税等の支払額	15,488	19,299
営業活動によるキャッシュ・フロー	81,132	81,724
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期貸付金の純増減額（ は増加）	69	21
定期預金の預入による支出	6,541	7,676
定期預金の払戻による収入	6,073	2,717
有形固定資産の取得による支出	33,685	48,151
有形固定資産の売却による収入	903	3,591
無形固定資産の取得による支出	3,936	5,057
投資有価証券の取得による支出	306	460
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,520	-
持分法適用関連会社株式等の取得による支出	-	67
その他	1,330	782
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,414	55,864
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	162	349
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,447	3,476
長期借入れによる収入	2,025	62
長期借入金の返済による支出	2,145	21
自己株式の取得による支出	2	2
配当金の支払額	2,880	3,115
非支配株主への配当金の支払額	490	797
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,776	7,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	18,319	8,207
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	53,261	27,066
現金及び現金同等物の期首残高	211,378	264,639
現金及び現金同等物の期末残高	264,639	291,706

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する記載事項

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しております。

(1) 連結子会社..... 106社

新設により増加した連結子会社..... 1社

YKK AP北米テクノロジーズ社

なお、連結子会社106社にはYKKホールディング・ヨーロッパ社及びYKKオランダ社も含まれております。

(2) 非連結子会社..... 5社

主要な非連結子会社名

Y2Kホールディングス社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社..... 1社

新設により増加した持分法適用関連会社..... 1社

Evevo社

(2) 持分法非適用会社..... 8社

非連結子会社 5社

Y2Kホールディングス社他

関連会社 3社

(株)ニイカワポータル他

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海YKKジッパー社ほか一部の在外連結子会社の事業年度末日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

ア. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

イ. その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

b. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。なお、一部の連結子会社においては、割引キャッシュ・フロー法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物..... 2 ～ 50年

機械装置及び運搬具..... 2 ～ 15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

使用権資産

在外子会社は、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）若しくは米国会計基準第842号「リース」（以下「ASC第842号」という。）を適用しております。IFRS第16号若しくはASC第842号により、リースの借手については、原則としてすべてのリース取引を使用権資産として計上しており、減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社では、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社の一部では、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員の退職慰労金に関する内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

当社及び国内連結子会社では、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

当社及び国内連結子会社では、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（8～22年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（8～22年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下の通りであります。

ファスニング事業

ファスニング事業は、ファスニング製品等の製造及び販売を行っております。自国内の販売においては、納品時に製品の支配が顧客に移転して履行義務が充足されますが、出荷時から納品時までの期間が短期であるため、出荷日に収益を認識しております。また、輸出販売においては、船積時に製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客へ移転して履行義務が充足されるため、船積日に収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き、割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから短期のうちに受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

A P事業

ア. 物品の販売

A P事業は、建材製品の製造及び販売を行っており、納品時に製品の支配が顧客に移転して履行義務が充足されますが、出荷時から納品時までの期間が短期であるため、出荷日に収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き、割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから短期のうちに受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

イ. 工事契約

A P事業は、カーテンウォール、窓、サッシ等の工事を行っております。この内、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる工事契約については、インプット法により工事進捗度を合理的に見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。一方、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない工事契約については、原価回収基準により収益を一定の期間にわたり認識しております。ただし、工事契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

見積工事原価総額が工事契約総額を超過する工事契約については、当該超過額をただちに費用として認識しております。

履行義務を充足する時点と取引の対価を受領する時点の乖離は短期であり、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額を損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。ただし、超インフレ経済下にある在外子会社の収益及び費用は、超インフレ会計を適用し、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

リスク管理に関する基本方針に基づき為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約等については、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として発生日以後その効果を発現すると見積もられる期間で均等償却しております。なお、金額の重要性の乏しいものは発生年度に全額償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

超インフレ会計の適用

一部の連結子会社の財務諸表は、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に従った調整を実施した上で連結しております。なお、正味貨幣持高に係るインフレ影響は、連結損益計算書の営業外費用に表示しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり顧客に移転される財又はサービスから生じる収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

前連結会計年度	当連結会計年度
100,415	123,448

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、A P事業における工事契約(履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない契約および取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約を除く)について、インプット法により工事進捗度を合理的に見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

主要な仮定

主要な仮定は、見積工事原価総額であります。見積工事原価総額は、仕様や工期により見積った材料単価・使用量、労務費単価・作業工数、諸経費等で算出しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表へ与える影響

A P事業において一定の期間にわたり収益を認識する工事契約は、工事開始から完了まで比較的長期間を要することから、市況の変化による材料単価・労務費単価の上昇、仕様や工期の変更に伴う作業工数の増加が生じ、見積工事原価総額が増加する可能性があります。その場合には、進捗度に変動が生じ、翌連結会計年度の連結財務諸表における収益の金額に影響が生じる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

前連結会計年度	当連結会計年度
15,132	15,732

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、当連結会計年度末における連結貸借対照表に計上されている資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との差額、ならびに税務上の繰越欠損金等(以下、一時差異等という。)に対して繰延税金資産および繰延税金負債を認識しております。この内、繰延税金資産については、将来減算一時差異等が将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異の解消見込み額と相殺され、税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で計上しております。

主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性における主要な仮定は、将来の課税所得であります。将来の課税所得の見積りは、経営者によって承認された事業計画等を基礎として算定しております。特に、ウクライナをめぐる国際情勢の影響については、長期化する不確実性を考慮しつつも、少なくとも、2024年3月末まで影響が継続するものと仮定を置いて課税所得を見積っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表へ与える影響

将来の課税所得は、ウクライナをめぐる国際情勢の変化等による経済環境の悪化によって、大幅な下方修正が必要となる可能性があります。その場合には、当連結会計年度末に計上された繰延税金資産の一部又は全部が取り崩され、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

3. 退職給付に係る負債

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

前連結会計年度	当連結会計年度
73,003	61,223

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社および一部の連結子会社は、確定給付型の企業年金制度、退職一時金制度等を設けております。連結財務諸表に計上されている退職給付に係る負債は、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。確定給付制度の退職給付債務は、割引率および年金数理計算上の基礎率（死亡率、退職率、昇給率等）に基づき見積っております。

主要な仮定

退職給付債務の見積りにおける主要な仮定は、割引率であります。割引率は、退職給付債務の見積期間と整合する期末日時点の長期国債及び高格付け優良社債の利回りを基礎として、加重平均期間アプローチにより設定しており、会社（退職給付制度）ごとに適用する割引率が異なりますが、当連結会計年度末の適用割引率は0.9%～15.8%であります。

なお、当連結会計年度末における退職給付に係る負債残高の内、当社グループの主要な事業会社である当社およびY K K A P(株)の合計金額が占める割合は84%であり、適用した割引率は両社ともに、企業年金制度は1.2%、退職一時金制度は0.9%であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表へ与える影響

割引率は、国債市場及び社債市場の影響により大きく変動する可能性があり、その場合には、退職給付債務が変動し、連結財務諸表における退職給付に係る負債及び退職給付に係る調整累計額に影響を及ぼす可能性があります。仮に、当社およびY K K A P(株)の退職給付に係る負債の当連結会計年度末残高の算出において、適用される割引率がそれぞれ0.1%変動した場合に退職給付債務に与える影響は以下のとおりであります。なお、この感応度分析では、他のすべての変数が一定であると仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
割引率が0.1%上昇した場合	4,574	4,122
割引率が0.1%低下した場合	4,663	4,197

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

ただし、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

（米国会計基準（ASC）第842号「リース」の適用）

米国会計基準を適用している在外連結子会社においては、ASC第842号「リース」を当連結会計年度の期首から適用しております。これにより借手のリースは、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識しております。適用に当たっては、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

なお、これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

（未適用の会計基準等）

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「雑収入」へ含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた322百万円は、「雑収入」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「デリバティブ評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「雑損失」へ含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外費用」の「デリバティブ評価損」に表示していた565百万円は、「雑損失」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「新型コロナウイルス感染症による損失」及び「事業構造改革費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」へ含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「特別損失」の「新型コロナウイルス感染症による損失」に表示していた202百万円及び「事業構造改革費用」に表示していた484百万円は、「その他」として組み替えております。

（追加情報）

（ウクライナをめぐる国際情勢の変化に伴う会計上の見積りについて）

ウクライナをめぐる国際情勢の変化による経済活動への影響については、今後の当社グループへの影響を予測することは極めて困難ではありますが、長期化する不確実性を考慮しつつも、少なくとも2024年3月末までは影響が継続するものと仮定を置いた上で、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを実施し、会計処理に反映しております。

なお、ウクライナをめぐる国際情勢の変化による経済活動への影響については、不確定要素が多く、上記の仮定に状況の変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(超インフレ経済下における会計処理)

当連結会計年度から、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に従った調整を実施した上で、トルコの子会社の財務諸表を連結しております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	56,722百万円	61,992百万円
売掛金	129,577	134,789

2 担保資産

担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産	278百万円	255百万円

上記資産は次の債務の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
長期借入金	3百万円	1百万円

3 非連結子会社及び関連会社の株式

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式等)	141百万円	625百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	-	66

4 偶発債務

金融機関からの借入に対する保証債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
みずほ信託銀行(株)(Y K K 恒友会信託口)	1,200百万円	508百万円

5 棚卸資産の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
商品及び製品	37,129百万円	41,951百万円
原材料及び貯蔵品	64,091	73,512
仕掛品	64,761	76,341

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主な費用の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
荷造運搬費	26,022百万円	27,638百万円
貸倒引当金繰入額	257	102
従業員給与手当	83,247	90,980
賞与引当金繰入額	9,252	9,028
退職給付費用	9,435	10,221
役員退職慰労引当金繰入額	59	57

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

機械装置、土地等の売却であります。

(当連結会計年度)

機械装置、土地等の売却であります。

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

機械装置、車輛運搬具等の売却であります。

(当連結会計年度)

機械装置、車両運搬具等の売却であります。

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

建物、機械装置等の除却であります。

(当連結会計年度)

建物、機械装置等の除却であります。

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	21,663百万円	23,827百万円

6 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	1,066百万円	1,283百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	9,659百万円	12,153百万円
組替調整額	-	1,016
税効果調整前	9,659	11,137
税効果額	2,647	3,340
その他有価証券評価差額金	7,012	7,797
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2,753	1,613
組替調整額	-	-
税効果調整前	2,753	1,613
税効果額	841	509
繰延ヘッジ損益	1,912	1,104
為替換算調整勘定：		
当期発生額	49,563	27,705
組替調整額	8	-
為替換算調整勘定	49,555	27,705
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3,291	10,771
組替調整額	4,812	5,006
税効果調整前	1,521	15,777
税効果額	111	695
退職給付に係る調整額	1,409	15,081
その他の包括利益合計	59,889	33,885

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式 普通株式(千株)	1,199	-	-	1,199
自己株式 普通株式(株)	355.40	21.60	-	377.00

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

端株の買取りによる増加 21.60株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,877	2,400	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,117	2,600	2022年3月31日	2022年6月30日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式 普通株式(千株)	1,199	-	-	1,199
自己株式 普通株式(株)	377.00	25.40	-	402.40

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

端株の買取りによる増加 25.40株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,117	2,600	2022年3月31日	2022年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,116	2,600	2023年3月31日	2023年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
現金及び預金	266,275百万円	298,450百万円
有価証券	4,218	4,162
計	270,494	302,613
預入期間が 3 か月を超える定期預金他	5,854	10,907
現金及び現金同等物	264,639	291,706

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、事業における生産設備(機械装置、工具、器具及び備品、車両運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にファスニング製品の製造・販売、建材の製造・販売、カーテンウォール、窓、サッシ等の工事を行うために必要な資金を社債発行や銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、投機的な取引は一切行わず、後述するリスクをヘッジするために実需の範囲内で行うという基本方針に従い取り組んでおります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替予約によりヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との関係構築を目的に保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが4か月以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替予約によりヘッジしております。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金については、固定金利で行っており金利変動リスクは重要なものではありません。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務の為替変動リスク及び原材料の価格変動リスクを低減する目的で当社及び一部の連結子会社が利用しております。当社及び一部の連結子会社が利用している為替予約取引は、為替変動の市場リスクを有しておりますが、これらの取引は、連結貸借対照表上の資産・負債の有するリスクを相殺するようにしているためこれらの取引のもたらすリスクは重要なものではありません。また、グループ間取引において、一部の連結子会社では原材料価格の変動リスクを低減する目的で商品先物取引を利用しております。なお、原則としてデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っており、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、資金管理・運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の相手方は、信用度の高い金融機関及び商社に限られており、相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、為替の変動リスクに晒されている外貨建の営業債権債務について、原則として為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替予約は確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対して行っております。また、グループ間取引において、一部の連結子会社は原材料価格の変動リスクを低減する目的で商品先物取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行及び管理は、当社財務部門が、当社の連結子会社ではそれぞれの当該管理部門が、グループ内規程に従い行っておりますが、営業取引に係る為替予約取引の一部は事業部門等と事前に協議を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する時価又は評価損益は、連結会計年度末日時点の市場から妥当と判断できるデリバティブの評価額であって、将来受け払いする実際の金額や損益を表すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券(２)			
(1) 満期保有目的の債券	3,001	3,001	-
(2) その他有価証券	35,351	35,351	-
資産計	38,352	38,352	-
社債	10,000	9,980	20
長期借入金	2,033	2,046	12
負債計	12,033	12,026	7
デリバティブ取引(３)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	3,051	3,051	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	3,813	3,813	-
デリバティブ取引計	6,864	6,864	-

- (１) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (２) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度
非上場株式	1,795

- (３) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券(2)			
(1) 満期保有目的の債券	3,001	3,001	-
(2) その他有価証券	23,164	23,164	-
資産計	26,166	26,166	-
社債	10,000	9,998	2
長期借入金	2,073	2,082	9
負債計	12,073	12,080	7
デリバティブ取引(3)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	1,749	1,749	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	1,928	1,928	-
デリバティブ取引計	3,677	3,677	-

- (1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度
非上場株式等	2,231

- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	266,275	-	-	-
受取手形及び売掛金	186,300	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	1	0	0
(3) その他	3,000	-	-	-
合計	455,575	1	0	0

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	298,450	-	-	-
受取手形及び売掛金	196,782	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	1	-	0	0
(3) その他	3,000	-	-	-
合計	498,234	-	0	0

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,677	-	-	-	-	-
社債	-	10,000	-	-	-	-
長期借入金	6	14	1,011	-	1,000	-
合計	4,683	10,014	1,011	-	1,000	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	5,086	-	-	-	-	-
社債	10,000	-	-	-	-	-
長期借入金	7	1,042	17	1,005	-	-
合計	15,093	1,042	17	1,005	-	-

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルの内、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	21,743	14	12,359	34,117
債券	14	-	-	14
その他	661	557	-	1,219
デリバティブ取引				
通貨関連	-	7,520	-	7,520
商品先物関連	-	1,532	-	1,532
資産計	22,419	9,626	12,359	44,405
デリバティブ取引				
通貨関連	-	693	-	693
商品先物関連	-	1,495	-	1,495
負債計	-	2,188	-	2,188

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	21,968	18	0	21,986
債券	15	-	-	15
その他	712	450	-	1,162
デリバティブ取引				
通貨関連	-	3,652	-	3,652
商品先物関連	-	296	-	296
資産計	22,696	4,417	0	27,113
デリバティブ取引				
通貨関連	-	270	-	270
負債計	-	270	-	270

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	1	-	1
その他	-	3,000	-	3,000
資産計	-	3,001	-	3,001
社債	-	9,980	-	9,980
長期借入金	-	2,046	-	2,046
負債計	-	12,026	-	12,026

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	1	-	1
その他	-	3,000	-	3,000
資産計	-	3,001	-	3,001
社債	-	9,998	-	9,998
長期借入金	-	2,082	-	2,082
負債計	-	12,080	-	12,080

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式の時価は、市場の相場価格を用いて評価、又は将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて算定しております。活発な市場で取引されているものはレベル1、市場での取引頻度が低く、活発な市場がないものはレベル2、1つ以上の重要な観察できないインプットを用いて将来キャッシュ・フローの現在価値を算定しているものはレベル3の時価に分類しております。債券及びその他に含まれる投資信託の時価は、市場の相場価格を用いて評価しております。活発な市場で取引されているものはレベル1、市場での取引頻度が低く、活発な市場がないものはレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約取引、通貨スワップ取引及び商品先物取引の時価は、取引先金融機関及び商社から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場の相場価格を用いて評価しており、市場での取引頻度が低く、活発な市場がないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) レベル3に分類された金融商品に係る期首残高から期末残高への増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
期首残高	919	12,359
損益(1)	-	1,016
その他の包括利益(2)	11,439	11,499
その他	-	156
期末残高	12,359	0

(1) 連結損益計算書の「投資有価証券評価損」に含まれております。

(2) 連結包括利益計算書「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

レベル3に分類した金融商品については、当社グループで定めた時価の算定の評価方針及び手続きに従い、当該株式を算定しております。また、時価算定の結果については適切な責任者が承認しております。

観察不能なインプット情報を合理的に考えうる代替的な仮定に変更した場合に時価の著しい変動は見込まれておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1	1	-
	(3) その他	3,000	3,000	-
	小計	3,001	3,001	-
合計		3,001	3,001	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1	1	-
	(3) その他	3,000	3,000	-
	小計	3,001	3,001	-
合計		3,001	3,001	-

２．その他有価証券

前連結会計年度（2022年３月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	27,692	8,558	19,133
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	27,692	8,558	19,133
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,425	7,239	814
	(2) 債券	14	15	0
	(3) その他	1,219	1,219	-
	小計	7,659	8,474	815
合計		35,351	17,032	18,318

（注）当連結会計年度において、投資有価証券評価損533百万円を計上しております。

当連結会計年度（2023年３月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	16,200	6,295	9,905
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	16,200	6,295	9,905
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,785	9,453	3,667
	(2) 債券	15	16	0
	(3) その他	1,162	1,162	-
	小計	6,963	10,632	3,668
合計		23,164	16,927	6,236

（注）当連結会計年度において、投資有価証券評価損1,044百万円を計上しております。

３．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年４月１日 至 2022年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	7,738	-	419	419
	香港ドル	177	-	5	5
	買建				
	米ドル	222	-	2	2
	人民元	179	-	52	52
	通貨スワップ取引				
	受取人民元・支払円貨	20,596	-	3,390	3,390
合計		28,914	-	3,014	3,014

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	9,376	-	18	18
	香港ドル	82	-	2	2
	買建				
	人民元	307	-	43	43
	通貨スワップ取引				
	受取人民元・支払円貨	26,592	-	1,392	1,392
合計		36,358	-	1,452	1,452

(2) 商品先物関連
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	商品先物取引				
	売建				
	米ドル	4,544	-	1,495	1,495
	買建				
	米ドル	5,404	-	1,532	1,532
合計		9,948	-	37	37

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	商品先物取引				
	売建				
	米ドル	423	-	7	7
	買建				
	米ドル	7,383	-	288	288
合計		7,806	-	296	296

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

前連結会計年度（2022年5月1日～2023年4月30日）					
ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
繰延ヘッジ処理	為替予約取引	外貨建予定取引			
	売建				
	香港ドル		4,406	-	261
	買建				
	米ドル		7,200	12	574
	人民元	17,870	7,535	3,499	
為替予約等の振当処理	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	タイパーツ		1,115	-	(注)
合計			30,593	7,548	3,813

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金を一体として処理しているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

当連結会計年度（2020年3月31日）					
ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
繰延ヘッジ処理	為替予約取引	外貨建予定取引			
	買建				
	米ドル		5,045	11	79
	人民元		16,593	8,678	1,848
為替予約等の振当処理	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル		8	-	(注)
タイパーツ	1,646	-			
合計			23,294	8,690	1,928

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金を一体として処理しているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度及び確定拠出型の制度を設けております。確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度(キャッシュバランス制度)を設けており、一部の在外連結子会社でも退職給付制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
退職給付債務の期首残高	314,784百万円	317,961百万円
勤務費用	10,407	10,826
利息費用	2,246	2,699
数理計算上の差異の発生額	96	16,777
退職給付の支払額	10,720	9,417
その他	1,147	38
退職給付債務の期末残高	317,961	305,253

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
年金資産の期首残高	244,577百万円	246,034百万円
期待運用収益	3,153	3,390
数理計算上の差異の発生額	3,194	6,006
事業主からの拠出額	10,290	10,683
退職給付の支払額	9,413	8,798
その他	620	234
年金資産の期末残高	246,034	245,536

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	310,750百万円	298,288百万円
年金資産	246,034	245,536
	64,716	52,752
非積立型制度の退職給付債務	7,210	6,965
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	71,927	59,717
退職給付に係る資産	1,076	1,505
退職給付に係る負債	73,003	61,223
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	71,927	59,717

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
勤務費用	10,407百万円	10,826百万円
利息費用	2,246	2,699
期待運用収益	3,153	3,390
数理計算上の差異の費用処理額	5,870	6,063
過去勤務費用の費用処理額	1,057	1,057
確定給付制度に係る退職給付費用	14,312	15,141

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
過去勤務費用	1,057百万円	1,057百万円
数理計算上の差異	2,578	16,834
合 計	1,521	15,777

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
未認識過去勤務費用	10,620百万円	9,562百万円
未認識数理計算上の差異	43,265	26,430
合 計	32,645	16,868

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
債券	28%	29%
株式	14	14
現金及び預金	7	4
一般勘定	24	25
その他	27	28
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
割引率	0.5～12.3%	0.9～15.8%
長期期待運用収益率	2.0～8.0%	2.0～4.8%
予想昇給率	2.6～3.8%	2.6～3.8%

3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
確定拠出制度への要拠出額	2,361百万円	2,250百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	20,477百万円	17,481百万円
賞与引当金	4,370	4,351
未実現利益	3,650	3,805
繰越欠損金(注)	12,379	12,558
現物分配による子会社株式計上	4,988	4,988
その他	12,938	18,445
繰延税金資産小計	58,804	61,629
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	10,156	10,264
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	31,454	29,558
評価性引当額小計	41,610	39,822
繰延税金資産合計	17,194	21,806
繰延税金負債		
減価償却費	550	3,170
その他有価証券評価差額金	5,524	1,899
その他	3,305	5,236
繰延税金負債合計	9,380	10,306
繰延税金資産の純額	7,814	11,500

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	409	366	675	711	1,276	8,939	12,379
評価性引当額	379	366	675	711	828	7,194	10,156
繰延税金資産	30	-	-	-	447	1,744	2,223

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	382	712	723	804	65	9,869	12,558
評価性引当額	382	712	723	804	65	7,575	10,264
繰延税金資産	-	-	-	-	-	2,293	2,293

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
子会社が適用する税率差による影響	9.2	
評価性引当額の増減	1.9	
外国法人税等	2.4	
住民税均等割	0.4	
損金及び益金に永久に算入されない項目	3.0	
税額控除	2.7	
その他	1.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.1	

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(1) ファスニング事業

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
主たる地域		
日本	27,262 百万円	28,621 百万円
Americas	43,540	53,799
Europe	53,514	61,575
ISAMEA	48,129	51,811
ASEAN	82,620	96,659
中国	91,167	85,925
計	346,234	378,393

- (注) 1. 外部顧客に対する売上高を表示しております。
2. ファスニング事業における売上高は、主として一時点で顧客に移転される財又はサービスから生じる収益であります。

(2) A P 事業

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
主たる地域		
国内	385,226 百万円 (94,811)	420,076 百万円 (110,558)
海外	60,946 (8,338)	88,344 (19,532)
計	446,172 (103,150)	508,421 (130,091)

- (注) 1. 外部顧客に対する売上高を表示しております。
2. () 内の売上高は、一定の期間にわたり顧客に移転される財又はサービスから生じる収益であります。
その内、契約期間が1年を超える長期契約に係る収益の合計は、前連結会計年度は56,885百万円、当連結会計年度は78,245百万円であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債残高等

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	163,462 百万円	186,300 百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	186,300	196,782
契約資産（期首残高）	7,991	9,830
契約資産（期末残高）	9,830	12,625
契約負債（期首残高）	3,462	5,718
契約負債（期末残高）	5,718	7,837

- (注) 1. 前期及び当期に認識した収益の額のうち期首の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ2,420百万円及び3,847百万円であります。
2. 当期中の契約資産又は契約負債の残高の重要な変動はありません。
3. 契約資産は、A P事業の工事契約において収益を認識したものの内、未請求の対価であります。契約負債は、ファスニング・A P両事業における製品の出荷前に発生した前受金、及びA P事業の工事契約における特定のマイルストーンの支払いが当連結会計年度末までに認識された収益を超過した場合に発生した前受金であります。
4. 過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から当期に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
一年以内	68,090 百万円	86,478 百万円
一年超	38,097	39,309
計	106,187	125,788

- (注) 1. 残存履行義務に配分した取引価格の総額は、全てA P事業における工事契約に係るものであります。
2. 当初に予想される契約期間が1年以内の契約に係る情報は含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、取扱う製品について、各事業ごとに国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「ファスニング」事業及び「ＡＰ」事業の２つを報告セグメントとしております。「ファスニング」事業は各種ファスナー、ファスナー用部品、ファスナー材料、スナップ・ファスナー、ボタン等を製造及び販売しており、「ＡＰ」事業は住宅用窓・サッシ、ビル用窓・サッシ、室内建具、エクステリア、形材製品、建材用部品等を設計、製造、施工及び販売しております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	ファスニング	A P	計			
売上高						
外部顧客への売上高	346,234	446,172	792,407	4,611	-	797,019
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,962	188	2,150	21,923	24,074	-
計	348,197	446,360	794,558	26,535	24,074	797,019
セグメント利益	42,367	17,375	59,742	1,695	1,277	60,161
セグメント資産	632,989	426,844	1,059,834	71,115	25,991	1,156,941
その他の項目						
減価償却費	36,399	18,112	54,512	1,268	1,511	57,292
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	20,251	20,606	40,858	773	1,812	43,444

(注) １．「その他」には、不動産、アルミ製錬等の事業活動を含んでおります。

２．(1)セグメント利益の調整額 1,277百万円には、セグメント間取引消去2,850百万円及び配賦不能営業費用 5,395百万円が含まれております。配賦不能営業費用は、当社の全社共通部門に係る費用等であります。

(2)セグメント資産の調整額25,991百万円には、全社共通部門に対する債権の相殺消去 64,698百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産299,436百万円及び棚卸資産の調整額 413百万円が含まれております。

３．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	ファスニング	A P	計			
売上高						
外部顧客への売上高	378,393	508,421	886,814	6,411	-	893,226
セグメント間の内部売上高又は 振替高	2,194	198	2,392	23,978	26,371	-
計	380,587	508,619	889,207	30,389	26,371	893,226
セグメント利益又は損失()	43,711	17,863	61,574	2,624	2,987	55,962
セグメント資産	666,631	448,285	1,114,917	59,773	46,892	1,221,583
その他の項目						
減価償却費	38,628	19,117	57,745	1,376	1,690	60,812
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	26,902	29,660	56,562	2,055	1,988	60,606

(注) 1. 「その他」には、不動産、アルミ製錬等の事業活動を含んでおります。

2. (1)セグメント利益又は損失の調整額 2,987百万円には、セグメント間取引消去2,960百万円及び配賦不能営業費用 5,947百万円が含まれております。配賦不能営業費用は、当社の全社共通部門に係る費用等であります。

(2)セグメント資産の調整額46,892百万円には、全社共通部門に対する債権の相殺消去 52,911百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産307,928百万円及び棚卸資産の調整額 37百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
410,550	101,675	284,794	797,019

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
205,795	46,385	145,060	397,242

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
447,238	99,638	346,348	893,226

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
207,700	41,873	155,454	405,029

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	682,026円	738,691円
1 株当たり当期純利益	36,782円	31,638円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 算定上の基礎

(1) 1 株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	837,264	906,290
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	19,608	20,719
(うち非支配株主持分 (百万円))	(19,608)	(20,719)
普通株式に係る純資産額 (百万円)	817,655	885,571
普通株式の発行済株式数 (千株)	1,199	1,199
普通株式の自己株式数 (千株)	0	0
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数 (千株)	1,198	1,198

(2) 1 株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	44,097	37,929
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	44,097	37,929
期中平均株式数 (千株)	1,198	1,198

(重要な後発事象)

当社は、2023年 3 月30日開催の取締役会において、社債発行に関する包括決議を行いました。この決議に基づき、2023年 6 月 2 日付条件決定を経て、2023年 6 月15日に国内普通社債を発行いたしました。その概要は以下のとおりであります。

- | | |
|----------|-------------------|
| (1) 種類 | 第13回国内普通社債 |
| (2) 発行総額 | 200億円 |
| (3) 発行価格 | 各社債の金額100円につき100円 |
| (4) 利率 | 年0.355% |
| (5) 償還期限 | 2028年 6 月15日 |
| (6) 払込期日 | 2023年 6 月15日 |
| (7) 担保 | 無担保 |
| (8) 資金使途 | 設備投資資金及び社債償還資金 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
Y K K(株)	第12回無担保社債 (注) 1 . 2	2018. 6 . 18	10,000	10,000 (10,000)	年 0.08	なし	2023. 6 . 16

(注) 1 . () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 . 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%) (注) 1	返済期限
短期借入金	4,677	5,086	1.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6	7	2.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,231	2,556	1.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) (注) 2	2,027	2,066	0.5	2024.10.31 ~ 2027. 3 . 31
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) (注) 2	6,197	7,644	3.0	2024. 4 . 1 ~ 2054. 1 . 28
その他有利子負債 従業員預り金	36,707	37,114	1.0	-
合計	50,847	54,475	-	-

(注) 1 . 平均利率は当期末残高に対する加重平均を用いております。

2 . 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,042	17	1,005	-
リース債務	2,540	1,158	915	810

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	218,296	443,878	668,570	893,226
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	18,236	33,534	49,782	56,502
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	13,313	24,337	35,370	37,929
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	11,105	20,300	29,503	31,638

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	11,105	9,195	9,203	2,134

訴訟

当社及び複数の子会社は、米国において、AU New Haven, LLCとTrelleborg Coated Systems US, Inc.から、ファスニング事業分野における特許侵害等を理由として、2015年5月1日付けで訴訟を提起されました。本件訴訟は依然係属中であり、当社は、米国の法律事務所を代理人に起用し、適切に対応しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	76,139	85,619
受取手形	1,540	1,391
売掛金	13,568	12,029
有価証券	3,000	3,000
商品及び製品	2,168	2,204
仕掛品	10,185	13,614
原材料及び貯蔵品	4,443	5,949
短期貸付金	10,754	4,353
その他	21,788	24,020
貸倒引当金	296	404
流動資産合計	143,293	151,778
固定資産		
有形固定資産		
建物	37,501	35,886
構築物	4,136	3,995
機械及び装置	19,161	16,451
車両運搬具	357	298
工具、器具及び備品	3,092	3,219
土地	17,665	17,839
建設仮勘定	1,247	1,790
有形固定資産合計	83,162	79,480
無形固定資産		
ソフトウェア	3,608	3,265
その他	659	1,007
無形固定資産合計	4,267	4,273
投資その他の資産		
投資有価証券	9,217	10,365
関係会社株式	248,258	248,258
繰延税金資産	2,743	2,432
関係会社長期貸付金	5,400	13,450
その他	2,915	2,969
貸倒引当金	14	11
投資その他の資産合計	268,520	277,465
固定資産合計	355,950	361,219
資産合計	499,243	512,997

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,139	2,642
買掛金	4,531	4,597
短期借入金	4,500	4,500
1年内償還予定の社債	-	10,000
未払金	4,937	5,884
未払費用	2,144	2,133
未払法人税等	1,403	1,572
預り金	51,618	29,245
賞与引当金	3,717	2,669
従業員預り金	11,489	11,711
その他	1,637	1,146
流動負債合計	88,119	76,102
固定負債		
社債	10,000	-
長期借入金	2,000	2,000
退職給付引当金	8,837	9,716
役員退職慰労引当金	509	492
その他	10,867	23,221
固定負債合計	32,213	35,431
負債合計	120,333	111,533
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,992	11,992
資本剰余金		
資本準備金	35,261	35,261
資本剰余金合計	35,261	35,261
利益剰余金		
利益準備金	2,666	2,666
その他利益剰余金		
配当準備積立金	2,900	3,200
海外投資等損失積立金	7,500	7,500
買換資産圧縮積立金	6	6
別途積立金	299,100	310,000
繰越利益剰余金	17,467	27,829
利益剰余金合計	329,641	351,203
自己株式	20	23
株主資本合計	376,874	398,434
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,232	3,030
繰延ヘッジ損益	196	-
評価・換算差額等合計	2,035	3,030
純資産合計	378,910	401,464
負債純資産合計	499,243	512,997

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	91,012	97,451
売上原価	58,890	60,574
売上総利益	32,121	36,876
販売費及び一般管理費	¹ 39,307	¹ 40,293
営業損失()	7,185	3,416
営業外収益		
受取利息及び配当金	20,089	28,421
固定資産賃貸料	2,754	2,782
為替差益	915	965
その他	331	329
営業外収益合計	24,090	32,498
営業外費用		
支払利息	253	271
固定資産賃貸費用	2,166	2,195
その他	525	1,405
営業外費用合計	2,945	3,872
経常利益	13,959	25,209
特別利益		
固定資産売却益	2	7
その他	0	-
特別利益合計	2	7
特別損失		
固定資産除売却損	1,516	406
その他	342	55
特別損失合計	1,858	462
税引前当期純利益	12,103	24,754
法人税、住民税及び事業税	2,590	180
法人税等調整額	1,075	105
法人税等合計	3,665	74
当期純利益	15,769	24,679

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金							自己 株式	株主 資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金					利益 剰余金 合計		
				配当 準備 積立金	海外投資 等損失 積立金	買換資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	11,992	35,261	2,666	2,900	7,500	50	301,500	3,568	318,186	18	365,421
当期変動額											
剰余金の配当								2,877	2,877		2,877
当期純利益								15,769	15,769		15,769
買換資産圧縮積立金 の取崩						44		44	-		-
別途積立金の取崩							2,400	2,400	-		-
自己株式の取得									-	2	2
吸収分割による減少								1,437	1,437		1,437
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）									-		-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	44	2,400	13,898	11,454	2	11,452
当期末残高	11,992	35,261	2,666	2,900	7,500	6	299,100	17,467	329,641	20	376,874

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	1,771	178	1,593	367,014
当期変動額				
剰余金の配当			-	2,877
当期純利益			-	15,769
買換資産圧縮積立金の取崩			-	-
別途積立金の取崩			-	-
自己株式の取得			-	2
吸収分割による減少			-	1,437
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	460	18	442	442
当期変動額合計	460	18	442	11,895
当期末残高	2,232	196	2,035	378,910

当事業年度（自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日）

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金							自己 株式	株主 資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金					利益 剰余金 合計		
				配当 準備 積立金	海外投資 等損失 積立金	買換資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	11,992	35,261	2,666	2,900	7,500	6	299,100	17,467	329,641	20	376,874
当期変動額											
剰余金の配当								3,117	3,117		3,117
当期純利益								24,679	24,679		24,679
配当準備積立金の 積立				300				300	-		-
別途積立金の積立							10,900	10,900	-		-
自己株式の取得									-	2	2
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）									-		-
当期変動額合計	-	-	-	300	-	-	10,900	10,362	21,562	2	21,559
当期末残高	11,992	35,261	2,666	3,200	7,500	6	310,000	27,829	351,203	23	398,434

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	2,232	196	2,035	378,910
当期変動額				
剰余金の配当			-	3,117
当期純利益			-	24,679
配当準備積立金の 積立			-	-
別途積立金の積立			-	-
自己株式の取得			-	2
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）	797	196	994	994
当期変動額合計	797	196	994	22,553
当期末残高	3,030	-	3,030	401,464

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、発行会社の実質価額が貸借対照表価額と比較して著しく低下したときは、回復可能性の判定を行った上で、評価減を実施しております。

その他有価証券

ア. 市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

イ. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物..... 3～50年

機械及び装置..... 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(15年～20年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(15年～20年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員の退職慰労金に関する内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下の通りであります。

当社は、ファスニング製品等の製造及び販売を行っております。国内販売においては、納品時に製品の支配が顧客に移転して履行義務が充足されますが、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、出荷日に収益を認識しております。また、輸出販売においては、船積時に製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客へ移転して履行義務が充足されるため、船積日に収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き、割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから短期のうちに受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額を損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

ヘッジ手段.....為替予約、通貨スワップ

ヘッジ対象.....外貨建売上債権、外貨建預り金及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

リスク管理に関する基本方針に基づき為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約等については、有効性の評価を省略しております。

（重要な会計上の見積り）

（繰延税金資産の回収可能性）

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

前事業年度	当事業年度
2,743	2,432

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 2. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

ただし、これによる財務諸表に与える影響はありません。

（表示方法の変更）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（追加情報）

（ウクライナをめぐる国際情勢の変化に伴う会計上の見積りについて）

ウクライナをめぐる国際情勢の変化による経済活動への影響については、今後の当社への影響を予測することは極めて困難ではありますが、長期化する不確実性を考慮しつつも、少なくとも2024年3月末までは影響が継続するものと仮定を置いた上で、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを実施し、会計処理に反映しております。

なお、ウクライナをめぐる国際情勢の変化による経済活動への影響については、不確定要素が多く、上記の仮定に状況の変化が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	40,250百万円	33,561百万円
短期金銭債務	52,134	30,015
長期金銭債権	854	852
長期金銭債務	10,186	22,562

2 偶発債務

金融機関からの借入に対する保証債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
YKKアルミニウム・ オーストラリア社	1,489百万円 (12,229千米ドル)	みずほ信託銀行㈱ (YKK恒友会信託口) 508百万円
みずほ信託銀行㈱ (YKK恒友会信託口)	1,200	その他 1件 0
その他 2件	8 (5,000千インドルピー他)	
計	2,698	計 509

(損益計算書関係)

1 主な販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33%、当事業年度24%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67%、当事業年度76%であります。主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
従業員給与手当	14,423百万円	14,542百万円
賞与引当金繰入額	2,362	1,691
退職給付費用	2,911	2,911
減価償却費	4,459	4,365
委託手数料	4,150	4,936

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高	75,639百万円	82,269百万円
営業取引以外の取引による取引高	23,701	31,941

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式248,253百万円、関連会社株式5百万円)は市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式248,253百万円、関連会社株式5百万円)は市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	11,815百万円	10,076百万円
現物分配による子会社株式計上	4,988	4,988
退職給付引当金	2,704	2,973
減価償却費	2,084	2,054
その他	5,546	6,103
繰延税金資産小計	27,139	26,196
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	13,157	14,233
繰越欠損金に係る評価性引当額	9,970	7,787
評価性引当額	23,127	22,021
繰延税金資産合計	4,011	4,175
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	984	1,336
その他	283	406
繰延税金負債合計	1,267	1,742
繰延税金資産の純額	2,743	2,432

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	19.4	4.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	43.4	32.4
外国法人税等	10.3	12.9
税額控除	9.0	3.6
その他	0.4	3.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.3	0.3

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な後発事象)

当社は、2023年3月30日開催の取締役会における社債発行に関する包括決議に基づき、2023年6月15日に国内普通社債を発行いたしました。

なお、概要については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
（投資有価証券）		
其他有価証券		
S O M P Oホールディングス(株)	443,250	2,327
(株)みずほフィナンシャルグループ	964,910	1,812
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	387,000	1,757
(株)アシックス	391,500	1,468
日本アマゾンアルミニウム(株)	22,332,024	1,116
みずほリース(株)	185,400	650
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	697,646	645
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	351,000	297
あいの風とやま鉄道(株)	1,000	50
(株)チューリップテレビ	800	40
その他 25銘柄	139,404	199
計	25,893,934	10,365

【債券】

銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
（有価証券）		
満期保有目的の債券		
実績配当型合同運用指定金銭信託 愛称：STACCATO	3,000	3,000

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	37,501	1,662	84	3,192	35,886	97,107
	構築物	4,136	312	30	423	3,995	12,000
	機械及び装置	19,161	2,350	125	4,934	16,451	81,737
	車両運搬具	357	52	1	110	298	1,230
	工具、器具及び備品	3,092	1,512	36	1,349	3,219	17,792
	土地	17,665	244	70	-	17,839	-
	建設仮勘定	1,247	6,677	6,134	-	1,790	-
	計	83,162	12,812	6,483	10,010	79,480	209,867
無形固定資産	ソフトウェア	3,608	898	3	1,237	3,265	4,694
	その他	659	1,297	886	61	1,007	452
	計	4,267	2,195	890	1,299	4,273	5,146

(注) 主な資産について当期中の増加額および減少額の内訳は次のとおりであります。

1 建設仮勘定の増加の内訳

当 期 増 加 額	
区 分	金 額 (百万円)
ファスニング事業	4,715
その他	1,962
計	6,677

2 建設仮勘定の減少の内訳

当 期 減 少 額	
区 分	金 額 (百万円)
ファスニング事業	4,614
その他	1,520
計	6,134

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)
貸倒引当金	310	111	6	415
賞与引当金	3,717	2,669	3,717	2,669
役員退職慰労引当金	509	57	74	492

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

当社及び複数の子会社は、米国において、AU New Haven, LLCとTrelleborg Coated Systems US, Inc.から、ファスニング事業分野における特許侵害等を理由として、2015年5月1日付けで訴訟を提起されました。本件訴訟は依然係属中であり、当社は、米国の法律事務所を代理人に起用し、適切に対応しております。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	該当事項はありません。
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料 ただし、分割、併合、喪失、汚損又は毀損の場合は1枚につき500円（消費税等込み）
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、非上場であるため該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

(1) 当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に提出した書類

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第87期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 2022年6月29日関東財務局長に提出
内部統制報告書

事業年度 第87期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 2022年6月29日関東財務局長に提出
四半期報告書

第88期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日） 2022年8月10日関東財務局長に提出

第88期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日） 2022年11月10日関東財務局長に提出

第88期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日） 2023年2月9日関東財務局長に提出

発行登録書及びその他添付書類

2022年12月2日関東財務局長に提出

2023年6月2日関東財務局長に提出

(2) 管理職に占める女性労働者の割合及び男性労働者の育児休業取得率

連結子会社のうち、主要な連結子会社以外のものに係る管理職に占める女性労働者の割合及び男性労働者の育児休業取得率は、次のとおりであります。

名称	当事業年度		補足説明
	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	
Y K Kスナップファスナー(株)	20.6	-	-
Y K Kビジネスサポート(株)	30.0	100.0	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 提出会社及び主要な連結子会社については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6 月29日

Y K K 株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 崎 隆 浩
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 大 屋 誠 三 郎
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 小 宮 正 俊
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているY K K株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Y K K株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益の計上における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準及び（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、ＡＰ事業を営む一部の連結子会社の工事契約の内、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる工事契約については、インプット法により工事進捗度を合理的に見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。当連結会計年度に一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法により認識した売上高の金額は123,448百万円である。 ＡＰ事業を営む一部の連結子会社で施工するカーテンウォール、窓及びサッシ等の工事契約は、市況の変化や仕様の変更等によって工事原価総額の見積りが工期の途中で変動する場合がある。その場合、収益の計上基礎である進捗度に重要な影響を及ぼす可能性があるが、工事原価総額は建物ごとに仕様や工期が異なることから個別的なものであり、また将来の市況の影響を受けるため、見積りを行うにあたっては一定の仮定と経営管理者の判断を要する。 以上より、当監査法人はＡＰ事業を営む一部の連結子会社の工事契約に適用される一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益の計上における工事原価総額の見積りは、不確実性を伴い、経営管理者の判断を要するため、監査上の主要な検討事項とした。	当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益の計上における工事原価総額の見積りの検討にあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・工事原価総額が工事の仕様に基づいて積算担当者によって積算され、経営管理者の承認のうえでシステムに登録される内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・工事開始後の仕様の変更、施工状況の変化、予算外の原価の発生等を識別して工事原価総額の見積りの改訂を行う内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・一定規模以上の工事について、過去の利益率との比較、過去の実績から推定される原価発生状況との比較を実施した。 ・サンプルで抽出した工事の管理担当者に工事内容を質問することにより工事原価総額の見積り方法を理解したうえで、その各費目について、関連証憑との突合を実施し、経営管理者の判断を評価した。 ・工事の仕様の変更、施工状況の変化等に伴う工事原価総額の見積り要素の変更の有無を識別するため、工事契約書及び工事管理資料の閲覧、経営管理者への質問を実施した。 ・工事原価総額の見積りの変更の可否を検討するにあたり、工事の進捗及び工事原価総額の見積りをモニタリングするための定期的な会議の観察、会議出席者とのディスカッション、議事録及び関連資料の閲覧を実施した。 ・工事原価総額の見積額を変更した工事をサンプルで抽出し、工事原価管理部署の責任者への変更理由に関する質問及び関連証憑との突合を実施し、経営管理者の判断を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に準じた監査証明を行うため、Y K K 株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、Y K K 株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6 月29日

Y K K 株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 崎 隆 浩
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 大 屋 誠 三 郎
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 小 宮 正 俊
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているY K K株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Y K K株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、直接的又は間接的に子会社111社の株式を保有している。子会社株式は注記事項（重要な会計方針）（1）有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式に記載のとおり、移動平均法による原価法により貸借対照表に計上し、発行会社の実質価額が帳簿価額と比較して著しく低下した時は、回復可能性の判定を行ったうえで、減損処理を実施している。 会社が保有する子会社株式は、当事業年度末現在、貸借対照表に248,253百万円計上されており、貸借対照表に計上された資産の48%を占める。 また、多数の子会社が海外に拠点をもち、経済環境及び法的規制の変化等グローバルでの事業活動を継続・推進していくにあたって不利な事象が発生した場合には、子会社の財政状態が悪化し、多額の損失が発生する不確実性を有している。 以上より、当監査法人は子会社株式の財務諸表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい低下により減損処理が実施された場合には、財務諸表全体に重要な影響を及ぼすため、子会社株式の評価を監査上の主要な検討事項とした。	当監査法人は、子会社株式の評価の検討にあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・実質価額が著しく低下した子会社を識別するための内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・各子会社が実質価額の算定の基礎となる財務数値を承認する内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・財政状態の悪化の兆候を示唆する子会社の有無を把握するため、会社の会議体における議事録の閲覧及び経営管理者等への質問を実施した。 ・実質価額が著しく低下した子会社株式の有無に関する経営管理者の判断を評価するため、実質価額について、子会社の財務数値との照合及び再計算を行い、子会社株式の帳簿価額と比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。